第2期中空知定住自立圏 共生ビジョン



平成30年11月策定 令和元年11月第1回変更 令和3年2月第2回変更 令和4年2月第3回変更 令和5年2月第4回変更 令和6年2月第5回変更

滝川市 砂川市

目 次

第	1	章	5	定住	自	立	圏	共	生	٤٤	2 3	۶	3	ン	の	策	定	:/=	あ	た	つ	τ		•	٠	•	•		-	•	•	•		•	•		1
	1		定位	主自	立	巻	の	棚	要	ع <u>:</u>	: =	_ 7	h	ま	で	の	取	組																		1	
	2		定位	主自	立	巻	の	名	称	及	27	バオ	構.	成	市	町	•																			1	
	3		定位	主自	<u>寸</u>	巻	共	生	Ľ	ごジ) <u>=</u>	3 .	ン	の	目	的																				1	
	4		定值																																		
第	2	章		圏域	ìσ	棚	況	ļ.																													2
	1		圏均	或市	i町	の	概	況	, .																											2	
	2		人口																																		
	3		産訓																																		
	4		観																																		
	5		都市																																		
	6		都市																																		
第	3	章		圏域	Ìσ	将	来	货	Į .																								٠				17
第	4	章	<u> </u>	劦定	:10	基.	<u>:</u> : :	き	推	進	<u>É</u> 9	۲.	る	具	体	的	取	組			•																18
	1		共生	ŧĽ	ジ	; ∃	ン	σ	体	系	ξ.																									18	
	2		具体	本的	な	:事	業	ع	内	空	ξ.																									20	
資	料																																				
	1		中3	空知	定	'住	自	<u> </u>	圏]共	<u></u>	ΕΙ	ビ	ジ	∃	ン	懇	談	会	設	置	要	綱														
	2		中3	空知	定	'住	自	<u> </u>	圏]共	<u></u>	ΕΙ	ビ	ジ	∃	ン	懇	談	会	委	員	名	簿														

第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

1 定住自立圏の概要とこれまでの取組

定住自立圏構想は、圏域の中心的な役割を担う中心市と連携市町が、相互に役割分担して連携・協力することにより、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、圏域全体で魅力あふれる地域を形成していく自治体間連携の取り組みです。

本圏域の定住自立圏構想の推進にあたっては、平成24年5月から中空知圏域5市5町が調査・研究を進め、中空知圏域全体での連携を目指すことを全市町で確認したことから、滝川市及び砂川市は、平成26年1月15日、圏域における中心的な役割を担う意思を表明する複眼型としての「中心市宣言」を行い、圏域市町と定住自立圏形成に関する取り組み内容等について協議を行ってきました。

同年2月には、中空知圏域における定住自立圏構想の推進組織を設置し、基本的な考え方がまとまったことから、定住自立圏形成協定について各市町議会の議決を経て、同年7月15日、滝川市及び砂川市と圏域8市町それぞれとの間で、2対1の協定を締結しました。

同年11月には「中空知定住自立圏共生ビジョン」を策定し、これに基づき、18項目にわたる取組みを進めてきました。更に、平成28年9月30日には「消防相互応援体制の整備」の協定項目を追加する変更協定を締結し、全部で19項目として取り組んできました。取り組み状況については、毎年度、各分野の関係者等で構成する「中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会」、構成市町長による「中空知定住自立圏構想推進会議」において検証し、改訂版を策定・公表してきました。

2 定住自立圏の名称及び構成市町

- (1)定住自立圏の名称 中空知定住自立圏
- (2) 定住自立圏の構成

滝川市、砂川市、芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、 新十津川町、雨竜町

3 定住自立圏共生ビジョンの目的

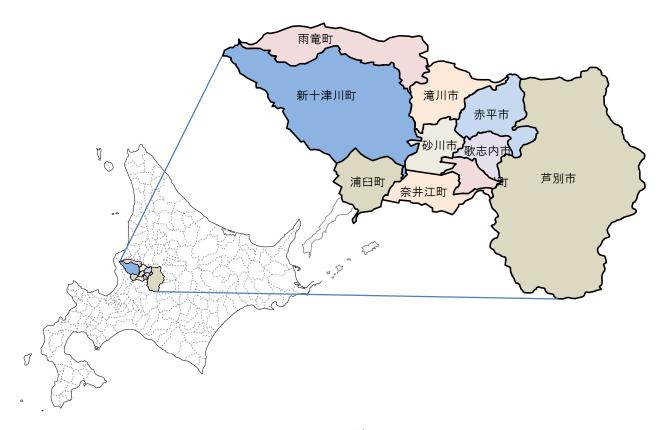
本共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱(平成20年12月26日総行応第39号総務次官通知) 第6の規定により、圏域の将来像や定住自立圏形成協定に基づき圏域市町が連携して推進する具体 的な取り組み内容を明らかにするものです。

|4 定住自立圏共生ビジョンの期間|

本共生ビジョンの期間は、令和元年度(平成31年度)から令和5年度までの5年間とし、毎年度、所要の見直しを行います。

第2章 圏域の概況

1 圏域市町の概況



圏域の人口 99,784 人 圏域の面積 2,162.07 km²

資料:人口(R2 国勢調査)

面積(R4全国都道府県市区町村別面積調)

※以下、各市町に記載の人口及び面積も上記 資料に基づく数値です。



滝川市

人口: 39, 490 人 面積: 115. 90 km²

滝川市は、北海道の中央部、石狩川と空知川の合流 点の肥沃な大地に広がる農業と商業のまちです。

屯田兵の入植により滝川村が誕生し、開村間もなく 栽培が始まったりんごや玉ねぎは名産となっており、 それらを利用した味付ジンギスカン発祥の地です。

航空管制区域外であり上昇気流に恵まれていることからグライダーなどのスカイスポーツが盛んです。

また、難病などの病気と闘う子どもたちが、自然の中でゆったりと楽しい時間を過ごせるように、特別に配慮された施設や自然体験プログラムを提供する「そらぷちキッズキャンプ」があります。

目指すまちの将来像に「心が育ち 人を紡ぐいつまでも住み続けたい"ちょうどいい田舎"」を掲げ、市民の総合力による持続可能で魅力あるまちづくりを推進しています。

【特産品・グルメ】

- ○滝玉(玉ねぎ) ○そば粉
- ○りんご ○米 ○雪割りなばな
- ○味付ジンギスカン ○菜種油
- ○合鴨 ○ハルユタカラーメン
- ○SPF 豚 ○クラフトビール

【観光名所】

- ○菜の花畑 ○道の駅たきかわ
- ○滝川キャンプサイト
- ○たきかわスカイパーク(グライダー)
- ○北海道コカ・コーラ パークフィールド 72



丘陵地に広がる「菜の花畑」



砂川市

人口:16,486人 面積:78.68 km²

砂川市は、道都札幌市と道北の拠点都市旭川市のほぼ中間点に位置する農商工のバランスのとれたまちです。

森の中の公園「北海道子どもの国」や遊水地が広がる「砂川オアシスパーク」など、緑と水の豊かなまちで、市民1人あたりの公園面積が日本一を誇り、お菓子のまち「すながわスイートロード」としても有名で、調和のとれた快適環境都市です。

また、砂川市立病院は、中空知二次医療圏の地域センター病院、災害拠点病院、地域周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院、地域救命救急センターなど、さまざまな指定を受けた地域の基幹病院として高度な医療サービスを提供し、地域の皆さんの安全と安心を守っています。

「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」 を都市像に掲げ、市民と行政が目標を共有しながら協 働のまちづくりを進めています。

【特産品・グルメ】

- ○各店こだわりのオリジナルスイーツ
- ○ゆめぴりか ○トマト・ミニトマト
- ○玉ねぎ ○砂川ポークチャップ
- ○トマトジュース ○リンゴジュース
- ○馬具製造品 ○自然派化粧品

【観光名所】

- ○北海道子どもの国
- ○砂川オアシスパーク
- ○砂川ハイウェイオアシス館



中空知二次医療圏の中核を担う 砂川市立病院



芦別市 人口: 12, 555 人 面積: 865. 04 k㎡

芦別市は、北海道のほぼ中央に位置し、東西に 25 km、南北に 50 km、面積は 865 kmにもおよび、そのうち約 88%が森林を占める豊かな自然あふれるまちです。

かつては石炭産業で栄えましたが、現在は稲作を中心とした農業と林業が基幹産業であり、また、恵まれた自然・土地条件のもとで、精密機械製造企業などが立地しており、地域経済を支えています。

加えて、地域の活性化を図るため、「星の降る里」 を新たな都市イメージとして観光事業に取組んでい るほか、スポーツ施設の整備による「合宿の里」事業 を推進しており、現在では道内有数のスポーツ合宿地 となっています。

このほか、地域特性である豊富な森林資源を活用 し、その資源をエネルギーとして地域内で循環させる 取組も推進しています。

【特産品・グルメ】

- ○米 ○あしべつメロン ○食用ゆりね
- ○馬鈴薯 ○さくらんぼ ○ガタタン 【観光名所】
- ○芦別温泉おふろ Café星遊館 ○カナディアンワールド
- ○旭ケ丘公園(空知管内唯一のサル山が ある小動物園) ○さくらんぼ園
- ○空知大滝 ○三段滝 ○夫婦滝
- ○黄金水松(北海道指定文化財)
- 〇上金剛山展望台



森林に囲まれた芦別市全景



赤平市は、北海道の中央部、緑の山々に囲まれ、まちの中央に空知川が流れる、緑豊かな山間のまちです。

明治 24 年に開拓の鍬がおろされ、大正7年に、茂 尻炭礦が開鉱し、「石炭のまち」の歴史が始まりました。昭和 35 年が、人口のピークで 59,430 人を数えま したが、エネルギー改革によって昭和 40 年代から石 炭産業が衰退し、鉱業から工業へと産業構造の転換を 図りました。

現在は製造業を中心とした工業や農業を中心にものづくり・食づくり産業の振興を図り、かつて栄えた炭鉱産業遺産も活用しています。

また、エルム高原は緑と自然にあふれる温泉、キャンプ場もあり、自然を満喫できる観光レクリエーション施設となっており、市民の英知と情熱を結集し、行政とともに新たなまちづくりを推進しています。

【特産品・グルメ】

- ○塊炭飴 ○がんがん鍋 ○米
- ○胡蝶蘭 ○革製品 ○ホットレッグ
- ○製紙製品 ○スーツケース

【観光名所】

- ○赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設
- 〇ズリ山777段階段
- ○エルム高原リゾート
- OAKABIRAベース



エルム高原家族旅行村



人口: 2,989人 歌志内市

面積:55.95 km²

歌志内市は、北海道のほぼ中央、石狩平野の東北端 の山間に位置し、周囲は、緑あふれる山並みに囲まれ、 狭い山間を山岳地帯に源を発するペンケウタシュナ イ川が東西に貫流し、その両岸に続く平坦地と斜面が 歌志内市のたたずまいです。

気候は内陸性で四季の変化に富み、まち全体が美し い自然を織りなしており、特に、まちのシンボル「か もい岳」山頂から望む雲海は、幻想的で、見た人にし か味わえない感動を与えてくれ、北海道の雄大さを物 語るにふさわしい風景を見渡すことができます。

かつて、石炭とともに発展してきた歌志内市は、人 口約3千人の「日本一人口の少ない市」ですが、「か もい岳国際スキー場」や温泉施設「チロルの湯」、「道 の駅」を中心としてスキーや温泉利用者など交流人口 の拡大を図りながら、官民一体となって「誰もが住み たいまち、次世代に誇れるまちの実現」に向けて取り 組んでいきます。

【特産品・グルメ】

- ○なんこ
- ○かもい高原はちみつ

【観光名所】

- ○うたしないチロルの湯
- ○かもい岳国際スキー場
- ○なまはげ祭り



幻想的なかもい岳の雲海



人口:5,120人 奈井江町 面積:88.19 km²

奈井江町は、道央空知の中心部、石狩平野のやや北 部に位置し、JR 函館本線、国道 12 号線が本町の中央 を、東側には高速自動車道が南北に縦横し、札幌と旭 川のほぼ中央に位置しています。

開拓以来、町の基幹産業としている農業に加え、工 業団地には多くの企業も進出し、工業出荷額も管内ト ップクラスを誇ります。

分村から50年にあたる平成6年を町では「福祉元 年」とし、『おもいやり明日へ』をテーマとして保健・ 医療・福祉に重点をおき、健康と福祉のまちとして、 福祉の先進国フィンランド・ハウスヤルビ町と友好都 市を提携し相互派遣を行っています。

また、高校生までの医療費無料化や、教育では小学 3年~6年生を対象とした公設塾の設置など、充実し た子育て支援への取り組みも進めており、生涯にわた って安心して住み続けることができるまちづくりを 進めています。

【特産品・グルメ】

〇米

○北海キングメロン

○ トマト

○しいたけ

○手打ちそば

○バター羊羹

Oトマトジュース

Oしそジュース

【観光名所】

○にわ山森林自然公園

○道の駅「ハウスヤルビ奈井江」



にわ山森林自然公園からの全景



上砂川町

人口: 2,841 人 面積: 39.98 km²

上砂川町は空知管内のほぼ中央に位置し、東部は重 畳たる夕張山脈が南北に走り、次第に西方に傾斜しな がら石狩平野に連なっています。

辺毛山に源を発し、西流して石狩川にそそぐパンケ 歌志内川が町の北部を貫流して大きな沢をつくって おり、本町はその沢沿いにある集落と、南東の山岳地 帯で形成されております。

気候は南北の山が強風をさえぎることから、温暖で 降雪量も比較的少なく住みやすい恵まれた自然環境 にあります。

また、上砂川町はおいしい水と澄み切った空気、自然に恵まれた住みよい街です。

現在、誰もが住み慣れた町で希望をもって安心して 暮らせるまちづくりを目指し、町民と行政が一緒に知 恵を出し合う「協働のまちづくり」を全力で取り組ん でいます。

【特産品・グルメ】

- ○虹鱒燻製 ○ニジマス燻製醤油
- ○齊藤養蜂園のはちみつ
- ○きまぐれ牧場のチーズ

【観光名所】

- ○上砂川岳温泉パンケの湯
- ○水源公園
- ○上砂川岳日本庭園
- ○かみすながわ炭鉱館
- ○まちの駅ふらっと



四季折々の自然を愛でることができる 上砂川岳日本庭園



浦臼町 人口:1,732人 面積:101.83 k㎡

浦臼町は、北海道の中西部、空知管内のほぼ中央に位置し、樺戸連山と石狩川に挟まれ、いくつもの川や沼が点在する平野部には田畑が広がり、作物の栽培に適した肥沃な土地と気候に恵まれた農業のまちです。

樺戸連山の四季折々の景色や田園風景に加えて、日本一の面積を誇るワイン用ぶどう畑、神内ファームの広大な放牧地などが目を引きます。

稲作を中心とした純農村として発展してきた町で、 米、メロン、馬鈴薯、牡丹そばなどの産地として、高い市場評価を得ています。

坂本龍馬の夢、北海道開拓を引き継いだ甥の坂本直 寛が入植するなど龍馬ゆかりの地でもあり、龍馬の養 嗣子、坂本直の妻・留と息子・直衛は札的の墓地に眠 っており、龍馬が姉・乙女に宛てた直筆の手紙は、郷 土史料館に常設展示されています。

「自然休養村」の指定を受け、鶴沼公園をはじめと する豊かな自然環境を生かした観光の拠点作りに取 り組んでいます。

【特産品・グルメ】

- 〇米 〇メロン 〇ワイン 〇牡丹そば
- ○神内和牛あか ○神内マンゴー
- ○ミニトマトジュース
- ○エゾシカジンギスカン、ソーセージ

【観光名所】

- ○鶴沼公園 ○鶴沼ワイナリー(日本ーの面積を誇るワイン用ブドウ畑)
- ○浦臼神社(カタクリ、エゾエンゴサク 群生地)○道の駅つるぬま
- ○郷土史料館



日本一の面積を誇るワイン用ぶどう畑



人口: 6,484 人 新十津川町

面積:495.47 km²

新十津川町は空知管内のほぼ中央部、樺戸郡の北端 にあり、石狩川の右岸に位置しています。

奈良県吉野郡十津川郷一帯を襲った豪雨により、生 活の場を失った600 戸 2,489 人が、新たな生活地を求 めて北海道に移住・開拓し、この地に故郷の名をとっ て新十津川と名付けたのが町名の由来です。

そのため、本町の開拓の歴史的経緯から、十津川村 を「母村」と呼び、先人からの伝統や文化を受け継ぎ、 ふるさとの心を共有しながら交流を深めています。

本町は、豊かな自然環境を生かした米づくりが盛ん であり、地元の酒米「吟風」と徳富川の伏流水による 銘酒「金滴」があります。

また、ふるさと公園には、スポーツ・レジャー・文 化を満喫できる施設が集約されています。

「子育て支援と教育を核とした子どもの笑顔があ ふれるまち」を目指し、地域づくりを進めています。

【特産品・グルメ】

- ○高品質米「ゆめぴりか」「ななつぼし」
- ○酒米「吟風」「きたしずく」
- ○地酒「金滴」
- ○ジンギスカン・ホルモン ○笹鮨
- ○ハム、ソーセージ ○塩辛

【観光名所】

- ○ふるさと公園 ○ピンネシリ
- ○キャンプフィールド
- ○サンウッド・パークゴルフ場



田園風景とピンネシリ



雨竜町

人口: 2.389人 面積:191.15 km²

雨竜町は、石狩・雨竜・尾白利加・恵岱別の各河川 に囲まれ、平坦で肥沃な農耕地を形成し、米づくりを 中心に、メロン・麦・そば・大豆等の作付けによる複 合経営を進める農業のまちです。

特に米づくりではライスコンビナートを活用し、主 産地としての責任と誇りをもって高品質米である「う りゅう米」の安定供給に努めています。

暑寒別天売焼尻国定公園内に位置する雨竜沼湿原 では、標高 850m の台地に東西 4 km、南北 2 km にわた って広がる湿原に大小数百の池塘が点在し、湿原性の 植物が多く見られます。平成 16 年には北海道遺産に 登録され、翌17年には国内初の山地湿原としてラム サール条約湿地に登録されています。

平成26年度には施設一体型小・中併設校を開校、 平成30年度にはコミュニティ・スクール制度を導入 し、義務教育9年間を見据えた教育を進めています。

また、町土地開発公社では、移住・定住を促すため 宅地造成を進め、1坪5円というお求めやすい価格で 宅地を販売しています。

【特産品・グルメ】

- ○高品質米「うりゅう米」
- ○暑寒メロン
- ○無添加の漬物の素「アラー!!カンタン」
- ○純米吟醸「うりゅう」

【観光名所】

- ○雨竜沼湿原
- ○道の駅田園の里うりゅう
- ○いきいき元気村パークゴルフ場



雨竜沼湿原(撮影;岡本洋典)

2 人口等の推移

(1) 人口の推移 (単位:人)

±m-47	亚出10年	亚出7左	亚出的左	亚出红左	ム 和り左	増減(R2年	F-H12年)
市町名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年		増減率
芦別市	21, 026	18, 899	16, 628	14, 676	12, 555	△8, 471	△40. 29%
赤平市	15, 753	14, 401	12, 637	11, 105	9, 698	△6, 055	△38. 44%
滝川市	46, 861	45, 562	43, 170	41, 192	39, 490	△7, 371	△15. 73%
砂川市	21, 072	20, 068	19, 056	17, 694	16, 486	△4, 586	△21. 76%
歌志内市	5, 941	5, 221	4, 387	3, 585	2, 989	△2, 952	△49. 69%
奈井江町	7, 309	6, 836	6, 194	5, 674	5, 120	△2, 189	△29. 95%
上砂川町	5, 171	4, 770	4, 086	3, 479	2, 841	△2, 330	△45. 06%
浦臼町	2, 643	2, 417	2, 206	1, 985	1, 732	△911	△34. 47%
新十津川町	8, 067	7, 684	7, 249	6, 831	6, 484	△1, 583	△19. 62%
雨竜町	3, 601	3, 316	3, 049	2, 749	2, 389	△1, 212	△33. 66%
合計	137, 444	129, 174	118, 662	108, 970	99, 784	△37, 660	△27. 40%

[資料:国勢調査]

(2) 世帯数の推移 (単位:世帯)

市町名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減(R2年	E-H12年)
III 1 1 1 1 1 1 1 1	十八124	平风17 4	平风22 平	十八八十	744 C 44		増減率
芦別市	8, 678	8, 210	7, 495	6, 862	6, 055	△2, 623	△30. 23%
赤平市	6, 616	6, 187	5, 568	4, 980	4, 494	△2, 122	△32. 07%
滝川市	18, 733	19, 279	18, 912	18, 651	18, 688	△45	△0. 24%
砂川市	8, 440	8, 332	8, 393	7, 858	7, 599	△841	△9. 96%
歌志内市	2, 573	2, 329	1, 994	1, 665	1, 424	△1, 149	△44. 66%
奈井江町	2, 864	2, 729	2, 611	2, 466	2, 312	△552	△19. 27%
上砂川町	2, 364	2, 199	1, 950	1, 744	1, 479	△885	△37. 44%
浦臼町	971	942	920	850	777	△194	△19. 98%
新十津川町	2, 710	2, 784	2, 688	2, 570	2, 543	△167	△6. 16%
雨竜町	1, 144	1, 115	1, 061	1, 005	926	△218	△19. 06%
合計	55, 093	54, 106	51, 590	48, 651	46, 297	△8, 796	△15. 97%

(3) 年少人口(15歳未満)の推移

市町名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減(R 2 年	F-H12年)
111111111111111111111111111111111111111	十八124	平风17 4	平风224	十八八十	TM Z +		増減率
芦別市	2, 421	1, 910	1, 429	1, 109	845	△1, 576	△65. 10%
赤平市	1, 572	1, 390	1, 072	835	603	△969	△61. 64%
滝川市	6, 638	5, 813	5, 132	4, 456	3, 995	△2, 643	△39. 82%
砂川市	2, 696	2, 412	2, 147	1, 758	1, 388	△1, 308	△48. 52%
歌志内市	564	446	337	217	142	△422	△74. 82%
奈井江町	923	802	656	516	439	△484	△52. 44%
上砂川町	517	455	355	258	182	△335	△64. 80%
浦臼町	306	259	227	197	173	△133	△43. 46%
新十津川町	1, 127	959	858	755	719	△408	△36. 20%
雨竜町	470	422	323	262	194	△276	△58. 72%
合計	17, 234	14, 868	12, 536	10, 363	8, 680	△8, 554	△49. 63%

[資料:国勢調査]

(4) 生産年齢人口(15~64歳)の推移

市町名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	增減(R2年	F-H12年)
川川石	十八124	十八八十	平风22 平	平成27年	ኮሎረ 4		増減率
芦別市	12, 604	10, 566	8, 791	7, 160	5, 705	△6, 899	△54. 74%
赤平市	9, 472	8, 023	6, 655	5, 306	4, 280	△5, 192	△54. 81%
滝川市	30, 867	28, 843	26, 067	23, 001	21, 161	△9, 706	△31. 44%
砂川市	13, 404	12, 040	10, 977	9, 355	8, 138	△5, 266	△39. 29%
歌志内市	3, 438	2, 854	2, 242	1, 696	1, 252	△2, 186	△63. 58%
奈井江町	4, 466	3, 939	3, 358	2, 945	2, 492	△1, 974	△44. 20%
上砂川町	2, 936	2, 510	1, 996	1, 567	1, 201	△1, 735	△59. 09%
浦臼町	1, 537	1, 345	1, 173	1, 019	782	△755	△49. 12%
新十津川町	4, 905	4, 468	3, 936	3, 443	3, 099	△1, 806	△36. 82%
雨竜町	2, 152	1, 877	1, 700	1, 445	1, 186	△966	△44. 89%
合計	85, 781	76, 465	66, 895	56, 937	49, 293	△36, 488	△42. 54%

(5) 老年人口(65歳以上)の推移

市町名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減(R2年	F-H12年)
111111111111111111111111111111111111111	十八124	平风17 4	十八八二十	十八八十	ኮሎረች		増減率
芦別市	6, 001	6, 423	6, 407	6, 405	5, 995	△6	△0. 10%
赤平市	4, 709	4, 988	4, 909	4, 964	4, 669	△40	△0.85%
滝川市	9, 356	10, 906	11, 912	13, 353	13, 821	4, 465	47. 72%
砂川市	4, 972	5, 616	5, 932	6, 390	6, 404	1, 432	28. 80%
歌志内市	1, 939	1, 921	1, 808	1, 672	1, 592	△347	△17. 90%
奈井江町	1, 920	2, 095	2, 180	2, 212	2, 189	269	14. 01%
上砂川町	1, 718	1, 805	1, 735	1, 654	1, 458	△260	△15. 13%
浦臼町	800	813	806	769	777	△23	△2. 88%
新十津川町	2, 035	2, 257	2, 455	2, 631	2, 666	631	31. 01%
雨竜町	979	1, 017	1, 026	1, 042	1, 009	30	3. 06%
合計	34, 429	37, 841	39, 170	41, 092	40, 580	6, 151	17. 87%

[資料:国勢調査]

3 産業別就業者数の推移

(1) 第1次産業就業者数の推移

士四夕	平成12年	亚出17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減(R2年	F-H12年)
市町名	平成12年	平成17年	平风22年	平成2/平	市和乙年		増減率
芦別市	1, 092	947	744	642	547	△545	△49. 91%
赤平市	324	243	228	207	182	△142	△43. 83%
滝川市	1, 340	1, 236	936	926	823	△517	△38. 58%
砂川市	598	547	498	463	377	△221	△36. 96%
歌志内市	26	26	54	34	21	△5	△19. 23%
奈井江町	534	510	447	435	391	△143	△26. 78%
上砂川町	43	19	48	24	20	△23	△53. 49%
浦臼町	620	605	576	523	426	△194	△31. 29%
新十津川町	1, 268	1, 081	969	853	718	△550	△43. 38%
雨竜町	755	632	541	498	454	△301	△39. 87%
合計	6, 600	5, 846	5, 041	4, 605	3, 959	△2, 641	△40. 02%

(2) 第2次産業就業者数の推移

士町夕	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減(R2年	E-H12年)
市町名	平成12年	平成17年	平风22年	平成27年	7444年		増減率
芦別市	2, 819	2, 152	1, 837	1, 691	1, 443	△1, 376	△48. 81%
赤平市	2, 269	1, 639	1, 321	1, 219	1, 066	△1, 203	△53. 02%
滝川市	4, 980	4, 010	3, 463	3, 385	3, 119	△1, 861	△37. 37%
砂川市	2, 763	2, 191	1, 985	1, 755	1, 746	△1, 017	△36. 81%
歌志内市	697	485	418	329	292	△405	△58. 11%
奈井江町	1, 271	960	781	692	709	△562	△44. 22%
上砂川町	689	516	333	316	284	△405	△58. 78%
浦臼町	261	175	147	101	95	△166	△63. 60%
新十津川町	766	679	546	481	403	△363	△47. 39%
雨竜町	241	157	128	121	111	△130	△53. 94%
合計	16, 756	12, 964	10, 959	10, 090	9, 268	△7, 488	△44. 69%

[資料:国勢調査]

(3) 第3次産業就業者数の推移

± = 7	亚出10左	亚出17年	亚出99左	亚出红左	令和2年	増減(R2年	F-H12年)
市町名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	市和乙年		増減率
芦別市	5, 233	4, 839	4, 203	3, 778	3, 292	△1, 941	△37. 09%
赤平市	3, 879	3, 720	3, 310	2, 994	2, 784	△1,095	△28. 23%
滝川市	15, 977	15, 645	14, 144	13, 819	13, 571	△2, 406	△15.06%
砂川市	6, 171	5, 985	5, 786	5, 339	5, 289	△882	△14. 29%
歌志内市	1, 456	1, 381	1, 071	940	834	△622	△42. 72%
奈井江町	1, 717	1, 551	1, 501	1, 450	1, 321	△396	△23. 06%
上砂川町	1, 062	981	811	806	730	△332	△31. 26%
浦臼町	516	512	413	385	367	△149	△28. 88%
新十津川町	2, 015	1, 987	1, 869	1, 832	1, 763	△252	△12. 51%
雨竜町	808	756	704	653	602	△206	△25. 50%
合計	38, 834	37, 357	33, 812	31, 996	30, 553	△8, 281	△21. 32%

4 観光客入込客数

古町夕	入込総数				
市町名	八込応数	内道外客	内道内客	内日帰客	内宿泊客
芦別市	878, 000	19, 500	858, 500	820, 800	57, 200
赤平市	214, 900	0	214, 900	199, 500	15, 400
滝川市	632, 000	39, 900	592, 100	609, 700	22, 300
砂川市	1, 168, 600	219, 400	949, 200	1, 161, 800	6, 800
歌志内市	186, 100	1, 000	185, 100	180, 400	5, 700
奈井江町	159, 600	1, 700	157, 900	159, 600	0
上砂川町	87, 500	1, 800	85, 700	82, 400	5, 100
浦臼町	198, 900	1, 200	197, 700	191, 100	7, 800
新十津川町	112, 200	5, 700	106, 500	94, 800	17, 400
雨竜町	252, 900	1, 000	251, 900	252, 800	100
合計	3, 890, 700	291, 200	3, 599, 500	3, 752, 900	137, 800

[資料:R4北海道観光入込客数調査]

5 都市機能の利用状況

(1) 医療

滝川市立病院の居住地別患者数・割合(令和4年度)

市	町	名	外来延べ患者 (人)		入院延べ患者 (人)	ó 数	合 (人)	計
				割合 (%)		割合 (%)		割合 (%)
滝	Ш	市	127, 712	75.9%	44, 295	68.4%	172, 007	73.8%
砂	Ш	市	3, 870	2.3%	1, 521	2.3%	5, 391	2.3%
芦	別	市	4, 656	2.8%	2, 860	4.4%	7, 516	3. 2%
赤	平	市	7, 017	4. 2%	2, 305	3.6%	9, 322	4.0%
歌	志内	市	609	0.4%	449	0.7%	1, 058	0. 5%
奈	井江	町	386	0.2%	99	0.2%	485	0. 2%
上	砂川	町						
浦	臼	町	915	0.5%	144	0.2%	1, 059	0.5%
新 -	十津川	一町	13, 203	7.8%	5, 752	8.9%	18, 955	8. 1%
雨	竜	町	4, 410	2.6%	1, 422	2.2%	5, 832	2. 5%
そ	の	他	5, 529	3.3%	5, 941	9. 2%	11, 470	4. 9%
合		計	168, 307	100%	64, 788	100%	233, 095	100%

砂川市立病院の居住地別患者数・割合(令和4年度)

市	町	名	外来延べ患者 (人)		入院延べ患者 (人)	ó 数	合 (人)	計
				割合 (%)		割合 (%)		割合 (%)
滝	Щ	市	42, 086	18.3%	19, 673	17. 2%	61, 759	17. 9%
砂	Щ	市	81, 994	35.6%	28, 177	24. 7%	110, 171	32.0%
芦	別	市	9, 280	4.0%	5, 561	4.9%	14, 841	4. 3%
赤	平	市	11, 875	5. 2%	8, 596	7.5%	20, 471	5. 9%
歌	志 内	市	10, 683	4.6%	5, 831	5. 1%	16, 514	4.8%
奈	井 江	町	16, 835	7.3%	8, 359	7.3%	25, 194	7. 3%
上	砂川	町	13, 663	5. 9%	7, 275	6.4%	20, 938	6. 1%
浦	臼	町	4, 324	1.9%	2, 454	2.2%	6, 778	2.0%
新	十津川	一町	15, 034	6. 5%	7, 113	6. 2%	22, 147	6. 4%
雨	竜	町	2, 434	1.1%	1,030	0.9%	3, 464	1.0%
そ	の	他	22, 043	9.6%	20, 003	17. 5%	42, 046	12. 2%
合		計	230, 251	100%	114, 072	100%	344, 323	100%

(2) 交通

■北海道中央バス・空知中央バス

(単位:人)

路 線 名	利 用 者 数	路線名	利 用 者 数
滝川市内線	145, 134	滝芦線	205, 679
滝新線	141, 830	上砂川線	4, 860
滝川美唄線	51, 552	高速たきかわ号	95, 709
滝川奈井江線	43, 560	高速るもい号	75, 873
歌志内線	279, 143	滝深線(空中)	76, 059
滝川浦臼線	3, 436	深滝線 (空中)	121, 410

合計 1,244,245

※北海道中央バス(株)及び空知中央バス(株)より【令和4年度】

■各市町バス

(単位:人)

路	線	名	利	用	者	数	路	線	名	利	用	者	数
本町循環線/芦別市					(6, 961	市街地	循環線/፭	奈井江町			2	4, 163
芦別温	.泉線/芦	泉線/芦別市 10,050			月形浦臼線/浦臼町			4, 163			4, 163		
頼城線	項城線/芦別市 21,1			1, 158	浦臼滝川線/浦臼町					4	2, 970		
上芦別線/芦別市 2			2	3,602	浦臼砂	自町	4, 16			4, 163			
向ヶ丘	線/奈井	工町				5, 358	新十津	新十津川線/新十津川町				į	5,070

合計 87,658

※各市町より【令和4年度】

6 都市機能の集積状況

滝川市、砂川市における公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、商業機能、その他行政及び民間分野における都市機能の集約状況は、概ね以下のとおりです。

	都市機能	施設名等					
	HI TE DANG	滝川市	砂川市				
	医療機関	51施設(うち歯科診療所 22施設)	15施設 (うち歯科診療8施設)				
	初期救急医療機関	在宅当番医制 (滝川市立病院、滝川脳神経外科病院)	在宅当番医制(空知医師会) 参加医療機関 7施設				
	二次救急医療機関	2 施設 (滝川市立病院、滝川脳神経外科病院)	1 施設 (砂川市立病院)				
	三次救急医療機関	なし	1 施設 (砂川市立病院)				
	救急告示病院	2 施設 (滝川市立病院、滝川脳神経外科病院)	1 施設 (砂川市立病院)				
	病児保育	なし	1 施設 (砂川市病児・病後児保育施設)				
	病後児保育	1 施設 (滝川中央保育所)	1 施設(砂川市病児・病後児保育施設)				
	子育て施設	市立保育所 1 か所 民間認可保育所 4 か所 子育て支援センター 2 か所	市立保育所3か所 子育て支援センター1か所				
医療・福祉	障がい者支援施設等	52施設 ・生活介護事業所(4施設) ・就労継続支援A型事業所(2施設) ・就労継続支援B型事業所(9施設) ・身体障害者福祉センター ・生活訓練事業所(2施設) ・児童発達支援事業所(4施設) ・放課後等デイサービス事業所(7施設) ・共同生活援助(17施設) ・相談支援事業所(3施設) ・居宅介護事業所(3施設)	30施設 ・施設入所支援 ・共同生活援助・介護施設 (8施設) ・生活介護事業所 (4施設) ・就労移行支援事業所 ・就労継続支援 A型事業所 (2施設) ・就労継続支援 B型事業所 (5施設) ・生活訓練事業所 ・児童発達支援事業所 (3施設) ・放課後等デイサービス事業所 (4施設) ・地域生活支援センター				
	高齢者福祉施設等	53施設 ・養護老人ホーム ・特別養護老人ホーム ・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 (2施設) ・軽費老人ホーム (2施設) ・育料宅介護支援事業所 (7施設) ・居宅介護支援事業所 (7施設) ・地域包括支援センター ・老人デイサービスセンター (10施設) ・認知症高齢者グループホーム (8施設) ・訪問介護事業所 (7施設) ・訪問看護事業所 (6施設) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (4施設)	33施設 ・特別養護老人ホーム (2施設) ・介護老人保健施設 ・軽費老人ホーム ・有料老人ホーム (8施設) ・老人福護支援・エンター ・居宅介護支援・エンター ・地域包括支援・エンター (7施設) ・認知症高齢者グループホーム (3施設) ・訪問介護事業所 (2施設) ・訪問看護ステーション (2施設) ・小規模多機能型居宅介護				
	高等学校	3校 (滝川高校、滝川西高校、滝川工業高校)	1校 (砂川高校)				
	短期大学	國學院大學北海道短期大学部	なし				
教育・文化・スポーツ	専修学校	滝川市立高等看護学院	砂川市立病院附属看護専門学校				
	図書館	1 館 (滝川市立図書館)	1館(砂川市図書館)				
	市民会館・文化会館	1館 (滝川市民交流プラザ)	1館(砂川市地域交流センターゆう)				

	博物館等	7 館 ・滝川市美術自然史館 ・滝川市郷土館 (本館、華月館、屯田兵屋) ・滝川市航空動態博物館	なし
教育・文化・スポーツ	体育施設	・滝川市こども科学館(本館、分館) ・滝川市スポーツセンター第1体育館 ・滝川市スポーツセンター第2体育館 ・滝川市弓道場 ・滝川市営球場 ・滝川スケートリンク ・滝川ホテニスコート ・すぱーく滝川(多目的施設) ・滝の川市民プール ・滝川市B&G海洋センター ・パークゴルフ場(3か所)	・総合体育館 ・陸上競技場 ・市営日の出サッカー場 ・砂川市営野球場 ・市営軟式野球場 ・市営北グラウンド ・砂川市B&G海洋センター体育館 ・砂川市営弓道場 ・砂川市営ラニスコート ・日の出公園多目的広場 ・パークゴルフ場(3か所 オアシスコース、石狩川コース、空知川コース)
	都市公園	65か所 (滝の川公園 ほか)	25か所 (北光公園、日の出公園 ほか)
	鉄道駅		
	JR函館本線	2駅(滝川駅、江部乙駅)	2駅(砂川駅、豊沼駅)
40.7	JR根室本線	2駅(滝川駅、東滝川駅)	
交通	バス路線	10路線(滝川市内線ほか) ※都市間高速バス2路線を含む	4路線 (歌志内線 ほか) ※都市間高速バス1路線を含む
	高速道路	道央自動車道 (滝川インターチェンジ)	道央自動車道(砂川サービスエリア) ッ (砂川SAスマートインターチェンシ゛)
	国道	3本(国道12号、38号、451号)	1本(国道12号)
	大規模小売店舗	21施設 (店舗面積1,000㎡以上)	6 施設 (店舗面積1,000㎡以上)
商業・金融	銀行・信用金庫 ・信用組合・労 働金庫	8店舗 ・北門信用金庫(3店舗)・北洋銀行 ・北海道銀行 ・北海道労働金庫 ・空知商工信用組合・北空知信用金庫	5 店舗 ・北門信用金庫 ・北洋銀行 ・北海道銀行 ・北海道労働金庫 ・空知商工信用組合
	農協	JAたきかわ	JA新すながわ
	郵便局	9 か所	6 か所
行政機関	国の機関	○法務省関係(札幌地方検察庁滝川支部、滝川区検察庁、札幌法務局滝川支局) ○財務省関係(滝川税務署) ○厚生労働省関係(滝川労働基準監督署、滝川公共職業安定所) ○防衛省関係(陸上自衛隊滝川駐屯地) ○国土交通省関係(札幌開発建設部滝川道路事務所、札幌開発建設部滝川河川事務所(池の前排水機場、滝川排水機場、滝川地区地域防災施設)) ○裁判所(札幌地方裁判所滝川支部、札幌家庭裁判所滝川支部、滝川簡易裁判所)	○厚生労働省関係 (淹川公共職業安定所砂川出張所) ○日本年金機構砂川年金事務所 ○国土交通省関係(遊水地管理棟)
	道の機関	○滝川警察署(本署 1、交番 7)○高速道路交通警察隊滝川分駐所○滝川保健所○札幌建設管理部滝川出張所○北海道立総合研究機構花・野菜技術センター	○空知総合振興局森林室 砂川事務所 ○北海道障害者職業能力開発校 ○砂川警察署(分庁舎 1、交番 2) ○ネイパル砂川 ○北海道子どもの国

第3章 圏域の将来像

我が国は本格的な人口減少社会の到来を迎え、地方圏では大幅な人口減少と急激な少子高齢化が進んでいます。また、グローバル化の進展や地域経済の低迷、地方分権の推進など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、人口が増えるという前提で進められてきた政策のあり方を見直し、地域が知恵を出し、創意工夫をしながら自主的・自律的な地域づくりを進めることが求められています。

本圏域は、石狩川と空知川の流域地帯に位置し、肥沃な大地や水資源に恵まれ、国定公園や道立自然公園を有する自然豊かな地域です。また、地震や風水害などの災害が少なく、安心とゆとりを持ち合わせているほか、圏域内にはJRや国道、道央自動車道が接続しており、道央、道北、道東を結ぶ交通の要衝となっています。

かつては日本のエネルギー産業を支えた産炭地域として発展してきましたが、その後の石炭産業の衰退による地域経済の低迷や急激な人口流出を経験し、現在は高齢化率の非常に高い地域となっています。

また、広域行政の取り組みは古く、昭和44年の広域市町村圏の指定を受けて以降、多くの広域連携事業に取り組んできています。

こうした中、交流人口の拡大や圏域への人の流入を促進し、潤いと賑わいのある圏域づくりを目指すため、中空知定住自立圏を形成しました。前共生ビジョンの期間である平成30年度までの期間においては、6自治体病院の患者カルテを電子化し、情報を共有する地域医療連携ネットワークシステムを構築し、患者が圏域内のどの病院にかかってもスムーズに診療を受けられるよう体制を整え、医療分野の充実を図ったほか、首都圏などから就業・移住希望者を招くツアーの実施、また、中空知の風景を有名観光地のフランス・プロバンス地方になぞらえたPR動画を制作するなど移住・定住対策にも取り組んできました。

今後においても、子どもから高齢者まで安心で生きがいと潤いの持てる生活を送ることができるよう、医療や福祉体制の確保、教育環境や子育て環境の充実、適正な廃棄物処理、安全安心な消費生活環境や防災体制の確保など、すべての地域住民が住み慣れた地域で暮らし続けることができる圏域づくりを目指します。

・圏域人口

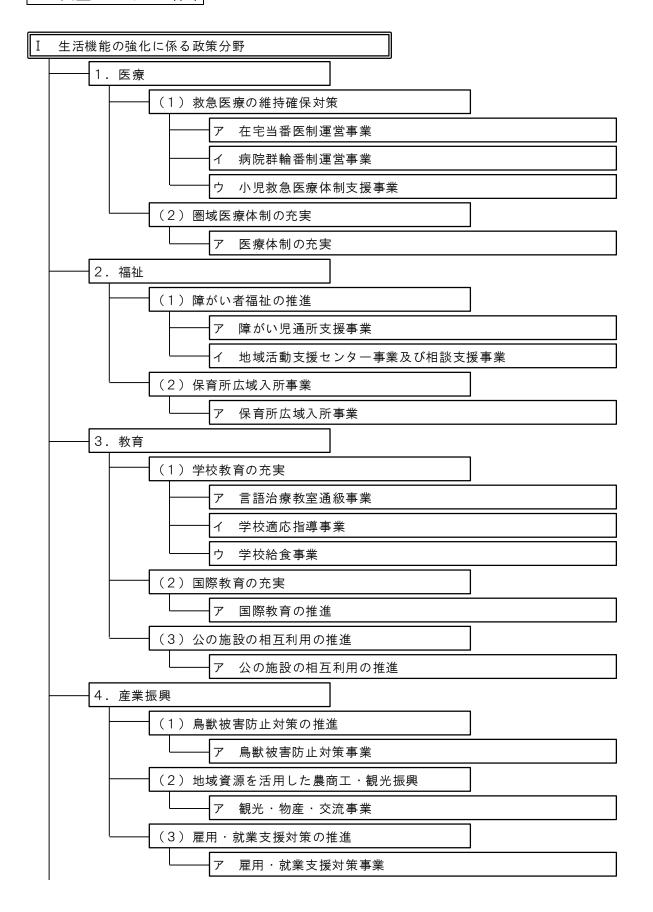
平成22年(国勢訓	周査) 平成27年(国勢調査)	令和2年(国勢調査)	令和7年(目標)	令和 32 年(目標)
118, 66	2人 108,970人	99, 784 人	96, 992 人	79, 724 人

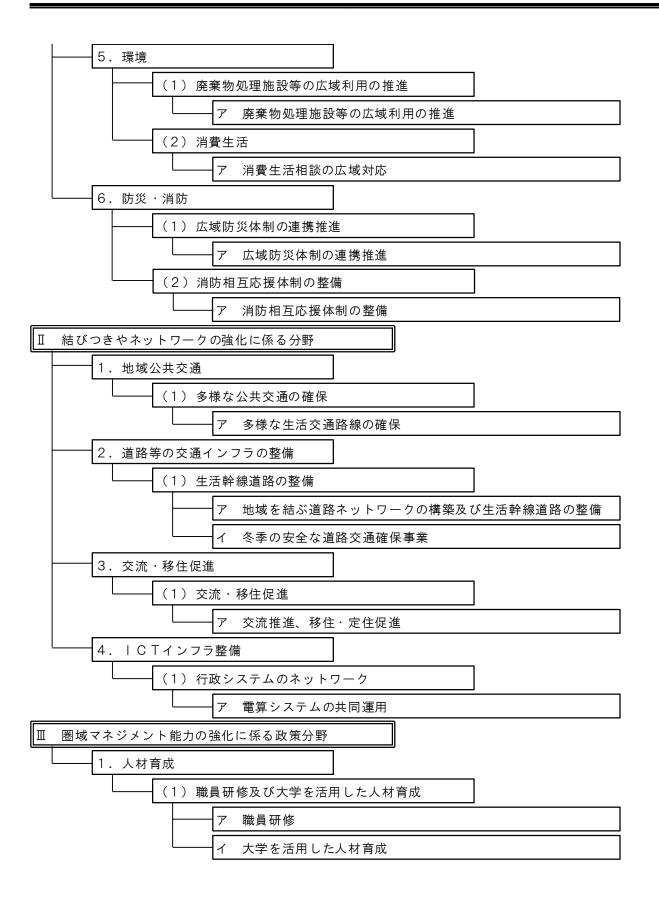
・高齢化率

平成22年(国勢調査)	平成27年(国勢調査)	令和2年(国勢調査)	令和7年(目標)	令和 32 年(目標)
33. 03%	37. 91%	40. 67%	40. 86%	41. 11%

第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

1 共生ビジョンの体系





2 具体的な事業と内容

I 生活機能の強化に係る政策分野

1. 医療

基本目標

中空知圏における救急搬送の完結

患者流出の割合 1.8%(平成29年度) ⇒ 1.6%(令和4年度)

(1) 救急医療の維持確保対策

(取組の内容)

圏域の初期救急医療体制を確保するため、休日・夜間救急診療体制を維持するとともに、 圏域住民に対して救急医療知識の普及啓発を図る。

協定の内

容

(甲の役割・滝川市、砂川市)

休日・夜間救急診療体制を維持するため、医師会等に委託して、初期救急医療の体制確保と圏域住民への救急医療啓発を行う。圏域における二次救急医療体制の維持確保を図る。

(乙の役割・歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 甲が行う休日・夜間の初期救急医療体制の維持確保について、必要な協力と応分の経費 を負担する。

重要業績

在宅当番医制(救急診療当番制)の参加機関数

評価指標

20 機関(平成 29 年度) ⇒ 20 機関(令和 4 年度)

(KPI)

- Ⅰ-1-(1) ア 在宅当番医制運営事業
 - イ 病院群輪番制運営事業
 - ウ 小児救急医療体制支援事業

(2) 圏域医療体制の充実

(取組の内容)

圏域住民が安心して暮らせるよう、圏域医療体制の充実を図るとともに、 I C T を活用するなど共有する診療情報を有効に活用し、質の高い医療を提供する。

協定の内容

(甲の役割・滝川市、砂川市)

圏域医療における役割分担の下、医療連携を強化し、病院間で相互支援を行うことにより医療体制の充実を図る。

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町)

圏域医療における役割分担の下、医療連携について、必要な協力と応分の経費を負担する。

重要業績 評価指標 (KPI) |中心市から近隣市町への医師派遣回数

514回(平成29年度) ⇒ 514回(令和4年度)

Ⅰ-1-(2) ア 医療体制の充実

Ⅰ-1-(1) ア 在宅当番医制運営事業

事業	人 容	平日夜間と休日における内科・外科系の救急診療当番制事業を実施するとともに、初期救急医療体制の維持確保及び地域住民への救急医療の啓発普及を図る。
効	果	平日夜間と休日における初期救急医療の体制確保と地域住民への救急医療啓発によって、地域住民の生命に対する安全性と安心感の向上が図られる。
役 割	滝 砂	関係市町からの負担金の取りまとめを行うとともに、医師会等への委託料の支払い事務を行う。
分担	関係市町	各自治体が必要な経費を負担する。
補助	制度等	

事 業 名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3年	R 4 年	R 5 年	総事業費
救急医療啓発普及事業	芦別市	1, 784	1, 784	1, 784	1, 434	1, 434	8, 220
救急医療啓発普及事業	赤平市	2, 879	2, 879	2, 879	2, 879	2, 879	14, 395
救急医療啓発普及事業		3, 351	3, 351	3, 351	3, 351	3, 351	16, 755
在宅当番医制運営事業	滝川市	3, 800	3, 600	3, 600	3, 600	3, 650	18, 250
休日夜間初期救急維持確保事業		34, 225	32, 856	33, 042	32, 873	33, 050	166, 046
在宅当番医制運営事業	砂川市	2, 158	2, 175	2, 209	2, 270	2, 288	11, 100
救急医療啓発普及事業	歌志内市	239	216	215	212	213	1, 095
救急医療啓発普及事業	奈井江町	358	362	332	301	303	1, 656
救急医療啓発普及事業	上砂川町	215	216	215	212	191	1, 049
救急医療啓発普及事業	浦臼町	192	192	192	168	168	912
救急医療啓発普及事業負担金	新十津川町	641	641	646	646	653	3, 227
救急医療啓発普及事業負担金	雨竜町	165	161	158	158	158	800
	合計	50, 007	48, 433	48, 623	48, 104	48, 338	243, 505

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

[-1-(1) イ 病院群輪番制運営事業

事業内	容	中空知圏域における第二次救急医療を実施する公的医療機関等の長期的かつ安定的な医療体制を確保する。 ※現状の当番病院は、砂川市立病院、滝川市立病院、滝川脳神経外科病院、あかびら市立病院、市立芦別病院
効	果	中空知圏域の第二次救急医療体制の確保が図られる。
役	砂	砂川市の役割 関係市町からの負担金の取りまとめ及び医療機関への交付金支払い事務
扫	係町	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度	等	普通交付税の単位費用

事 業 名	事業主体	R元年	R 2年	R3年	R4年	R 5年	総事業費
病院群輪番制運営事業	芦別市	3, 056	3, 027	3, 028	3, 022	3, 033	15, 166
病院群輪番制運営事業	赤平市	3, 007	2, 974	2, 977	2, 970	2, 982	14, 910
病院群輪番制運営事業	滝川市	4, 162	4, 121	4, 129	4, 130	4, 150	20, 692
病院群輪番制運営事業	砂川市	5, 113	5, 070	5, 076	5, 070	5, 093	25, 422
病院群輪番制運営事業	歌志内市	220	217	217	215	215	1, 084
病院群輪番制運営事業	奈井江町	254	253	253	252	253	1, 265
病院群輪番制運営事業	上砂川町	216	213	213	212	211	1, 065
病院群輪番制運営事業	浦臼町	197	195	195	194	195	976
広域救急病院群輪番制運営事業負担金	新十津川町	275	273	275	275	278	1, 376
病院群輪番制運営事業	雨竜町	206	204	204	203	204	1, 021
	合計	16, 706	16, 547	16, 567	16, 543	16, 614	82, 977

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

Ⅰ-1-(1) ウ 小児救急医療体制支援事業

事業	钅内 容	小児重症患者の休日及び夜間における受入れ医療機関を決定し、中空知圏域の第 二次救急医療体制を確保する。
効	果	中空知圏域の小児の第二次救急医療体制の確保が図られる。
役 割	滝 砂	砂川市の役割 関係市町からの負担金取りまとめ及び該当医療機関への交付金の支払い事務 北海道補助金申請事務
分担	関係市町	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等		※2/3 が道費補助金、1/3 が各市町負担金 (令和4年度〜道費補助金:66.6%、各市町補助金:33.4%) 補助金名:小児救急医療支援事業費補助金

事業名	事業主体	R元年	R 2 年	R3年	R 4 年	R 5 年	総事業費
小児救急医療支援事業	芦別市	68	67	66	66	66	333
小児救急医療支援事業	赤平市	337	334	334	334	334	1, 673
小児救急医療支援事業	滝川市	1, 166	1, 157	1, 160	1, 159	1, 163	5, 805
小児救急医療支援事業	砂川市	1, 099	1, 092	1, 094	1, 092	1, 095	5, 472
小児救急医療支援事業	歌志内市	39	38	38	38	38	191
小児救急医療支援事業	奈井江町	44	44	44	44	44	220
小児救急医療支援事業	上砂川町	38	38	37	37	37	187
小児救急医療支援運営事業	浦臼町	35	34	34	34	34	171
小児救急医療支援事業負担金	新十津川町	48	48	48	48	49	241
小児救急医療支援事業	雨竜町	36	36	36	36	36	180
	合計	2, 910	2, 888	2, 891	2, 888	2, 896	14, 473

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

[-1-(2) ア 医療体制の充実

事業	業 内 容	圏域の医療資源を有効に活用し、圏域住民が安心して暮らせるようの充実を図るとともに、ICTを活用するなど共有する診療情報を有効質の高い医療を提供する。	
効	月	圏域医療における役割分担のもとに、地域における医療体制の充実もに、医療情報の共有を促進することにより、連携する医療機関で相ることが可能となり、医療情報連携の緊密化が図られる。	. –
役 割	滝 碩	病院間における医療連携や相互支援を図るとともに必要な助成を行報の共有化とネットワークの充実を図る。	い、医療情
分担	関が	病院間における医療連携について必要な協力や支援を図る。 各病院間で応分の経費を負担する。	
補助	〕制度等	医師の派遣を受ける経費(旅費等)の 60%が特別交付税措置	

事 業 名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3年	R 4 年	R 5 年	総事業費
医師等派遣・支援事業	世叫士	10, 323	12, 380	11, 025	9, 847	9, 995	53, 570
地域医療ネットワーク基盤整備事業	芦別市	305	307	307	307	307	1, 533
医師等派遣・支援事業	±===	11, 040	11, 400	11, 760	9, 900	9, 900	54, 000
地域医療ネットワーク基盤整備事業	赤平市	671	641	641	641	641	3, 235
医師等派遣・支援事業	汝川士	16, 054	16, 139	20, 199	22, 342	19, 418	92, 528
地域医療ネットワーク基盤整備事業	滝川市	1, 071	1, 080	1, 080	1, 080	1, 080	5, 391
医師等派遣・支援事業	76 III±	59, 208	66, 893	64, 500	64, 500	65, 327	322, 821
地域医療ネットワーク基盤整備事業	砂川市	2, 295	2, 295	2, 337	2, 337	2, 337	11, 559
	歌志内市						
小児科診療委託	奈井江町	2, 744	2, 724	3, 750	2, 350	2, 450	14, 018
地域医療ネットワーク基盤整備事業	宗开江町	304	307	307	307	307	1, 532
	上砂川町						
	浦臼町						
	新十津川町						
	雨竜町						
	合計	104, 015	114, 166	115, 906	113, 611	111, 762	560, 187

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

I 生活機能の強化に係る政策分野

2. 福祉

基本目標

出生者数

497 人 (平成 29 年) ⇒ 590 人 (令和 4 年)

(1)障がい者福祉の推進

(取組の内容)

障がい者の自立と障がい児の早期療育を促進するため、地域活動支援センター及び相談 支援事業所、障害児通所支援事業所の広域利用を進め、安定した事業運営を図る。

協 定

0

内 容

(甲の役割・滝川市、砂川市)

地域活動支援センター及び相談支援事業所、障害児通所支援事業所の広域利用に関する |連携に努め、連携に関する調整や助言を行う。

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 地域活動支援センター及び相談支援事業所、障害児通所支援事業所の広域利用に関する 連携に努める。

重要業績 地域活動支援センターの通所利用者数

評価指標

7,376人(平成29年度) ⇒ 7,981人(令和4年度)

(KPI)

Ⅰ-2-(1) ア 障がい児通所支援事業

イ 地域活動支援センター事業及び相談支援事業

(2)保育所広域入所事業

(取組の内容)

保育所の相互利用を可能とし、日常生活圏の拡大や住民ニーズの多様化に対応し、圏域の子育て支援の取組を推進する。

協定の

内容

(甲の役割・滝川市、砂川市)

保育サービスの充実と連携に努め、円滑な広域入所の取組に努める。

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 保育サービスの充実と連携に努め、円滑な広域入所の取組に努める。

重要業績

中空知圏域における保育所数

評価指標

16 箇所(平成 29 年度) ⇒ 17 箇所(令和 4 年度)

(KPI)

Ⅰ-2-(2) ア 保育所広域入所事業

Ⅰ-2-(1) ア 障がい児通所支援事業

事業	传内容	心身の発達や成長の遅れに心配のある子どもに対して、発達状況に応じて保護者や 関係機関と連携を図りながら、日常生活における基本的な動作や集団生活への適応に 関する指導などを行い、家庭や地域で健やかに育っていくための支援を行う。 現状 滝川市、雨竜町:こども発達支援センター〜児童発達支援、放課後等デイサー ビス、保育所等訪問支援、障害児相談支援、市町村中核子ど も発達支援センター、理学療法士と言語聴覚士を配置 砂川市、1市4町:子ども通園センター〜児童発達支援、放課後等デイサービ ス、保育所等訪問支援、(歌志内市、奈井江町、上砂川町、 浦臼町、新十津川町) 芦別市:児童デイサービスセンター
効	果	赤平市:子育て支援センター 子どもの心身の育成を助長することを目的としたセンターの安定した事業運営 の確保が図られる。
 役 割	滝 砂	子ども通園センター等を設置、運営管理する。
分 担	関係市町	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等		地域づくり総合交付金(発達支援センター事業補助金): 北海道補助金

事 業 名	事業主体	R元年	R 2年	R 3年	R 4 年	R 5年	総事業費
児童デイサービスセンター管理運営 業務に要する経費・市町村負担金	芦別市	414	398	317	0	0	1, 129
子ども発達支援事業		0	0	0	315	419	734
	赤平市	0	0	0	0	0	0
こども発達支援センター事業	滝川市	39, 830	43, 350	51, 534	49, 322	49, 648	233, 684
子ども通園センター運営管理事業	砂川市	10, 144	12, 787	18, 835	13, 101	16, 310	71, 177
子ども通園センター事業負担金	歌志内市	1, 720	2, 108	4, 198	2, 942	2, 431	13, 399
子ども通園センター事業負担金	奈井江町	3, 136	5, 050	8, 563	4, 845	6, 322	27, 916
子ども通園センター事業負担金	上砂川町	1, 472	1, 845	4, 137	2, 942	1, 891	12, 287
子ども通園センター事業負担金	浦臼町	1, 472	1, 698	2, 800	1, 788	1, 830	9, 588
子ども通園センター事業負担金	新十津川町	6, 080	9, 795	13, 288	9, 477	8, 116	46, 756
こども発達支援センター事業	雨竜町	1, 381	1, 400	1, 400	1, 752	1, 441	7, 374
	合計	65, 649	78, 431	105, 072	86, 484	88, 408	424, 044

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

Ⅰ-2-(1) イ 地域活動支援センター事業及び相談支援事業

重 丵	套内 容	障がい者(児)の自立と社会参加を促進させるため、地域活動支援センターの広域利用を推進する。 現状:砂川市は4市5町で共に委託。 地域活動支援センターぽぽろ(社会福祉法人くるみ会) (赤平市、滝川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、
		雨竜町) : 芦別市は非営利特定法人が実施する「地域活動支援センター事業」に補助金を 交付。 : 新十津川町は地域活動支援センターあざれあ工房(町社会福祉協議会)にも補 助金を交付。
		広域利用により、安定した事業運営の確保が図られる。
効	果	
		各市町と連携し、地域活動支援センター事業及び相談支援事業の広域利用を推進
役 割	滝 砂	するとともに、委託事業者と契約を締結し、必要な経費を負担する。
分担	関係市町	各市町は委託事業者と契約を締結し、必要な経費を負担する。
補助	制度等	地域活動支援センター事業の基本分は普通交付税の単位費用 地域活動支援センター機能強化事業補助金(国庫補助金及び北海道補助金)

(単位:千円)

事業名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3 年	R4年	R 5 年	総事業費
地域活動支援センター事業	芦別市	2, 710	2, 710	2, 710	2, 710	2, 710	13, 550
地域活動支援センター事業及び相談支援事業	赤平市	1, 090	3, 083	890	986	938	6, 987
地域活動支援センター事業(委託料)	滝川市	3, 266	3, 304	3, 366	3, 366	3, 070	16, 372
地域活動支援センター事業・相談支援事業(委託料)	砂川市	7, 446	7, 247	7, 596	8, 200	8, 573	39, 062
相談支援事業委託料 地域活動支援センター等運営事業(負担金)	歌志内市	701	857	991	819	704	4, 072
地域活動支援センター事業・相談支援事業	奈井江町	1, 815	1, 612	1, 694	2, 413	2, 453	9, 987
地域活動支援センター事業、相談支援事業委託	上砂川町	2, 296	2, 544	1, 781	1, 781	1, 772	10, 174
地域活動支援センター事業委託料・相談支援事業委託料	浦臼町	889	934	598	560	507	8, 771
地域活動支援センター負担金	用口凹	1, 126	1, 137	1, 013	994	1, 013	0, 771
地域活動支援センター負担金	新十津川町	6, 684	6, 653	6, 739	6, 663	6, 567	33, 306
地域活動支援センター負担金	雨竜町		420	420	973	733	2, 546
	合計	28, 023	30, 501	27, 798	29, 465	29, 040	144, 827

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

Ⅰ-2-(2) ア 保育所広域入所事業

事業	大 容	日常生活圏の拡大や住民ニーズの多様化に対応した保育所の広域入所など圏域の子育て支援の取組を推進する。
効	果	児童に対し、認可保育所での適切な保育を提供し、子育てに対する不安の解消や 育児と仕事の両立が図られる。
役 割	滝 砂	協定に基づく保育所での児童受入れ及び委託先への保育単価の支出。
分担	関係市町	協定に基づく保育所での児童受入れ及び委託先への保育単価の支出。
補助	制度等	普通交付税の単位費用

事業名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3 年	R4年	R 5 年	総事業費
保育所広域入所(業務委託料)	芦別市	0	0	0	0	0	0
赤平市広域入所実施事業	赤平市	3, 083	3, 083	3, 083	3, 083	3, 083	15, 415
広域入所負担金事業	滝川市	7, 223	13, 306	80, 686	73, 650	70, 669	245, 534
保育所広域入所委託料	砂川市	2, 554	2, 244	2, 084	3, 485	3, 393	13, 760
保育所一般経費(広域入所保育委託)	歌志内市	971	971	971	992	992	4, 897
保育所広域入所	奈井江町	1, 674	1, 487	1, 414	1, 277	1, 288	7, 140
保育所広域入所	上砂川町	0	0	0	0	0	0
保育所広域入所委託料	浦臼町	877	855	729	753	8, 109	11, 323
保育所広域入所負担金	新十津川町	2, 663	3, 670	2, 301	2, 301	2, 498	13, 433
保育所広域入所	雨竜町	695	695	695	695	695	3, 475
	合計	19, 740	26, 311	91, 963	86, 236	90, 727	314, 977

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

I 生活機能の強化に係る政策分野

3. 教育

基本目標

「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙回答(平成29年度との比較)

①国語の授業の内容がよく分かる」: 小学生4%上昇、中学生9%上昇

小学生:36% ⇒ 40%、 中学生:31% ⇒ 40%

②算数(数学)の授業の内容がよく分かる」: 小学生4%上昇、中学生8%上昇

小学生:46% ⇒ 50%、 中学生:32% ⇒ 40%

(1) 学校教育の充実

(取組の内容)

個別の支援を必要とする圏域内の児童生徒に対し、教育の機会の均等を図るとともに、 教育内容の充実のため各種事業を実施する。また、施設や人材の活用を図り、圏域住民の サービス向上を図る。

協定の

内 容 (甲の役割・滝川市、砂川市)

事業運営の充実と拠点施設の設置・整備を図る。

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 児童生徒が各種事業や拠点施設を利用できるよう情報提供や条件整備を行う。

重要業績

学校適応指導事業を実施している市町の数

評価指標

3市3町(平成29年度) ⇒ 3市3町(令和4年度)

(KPI)

Ⅰ-3-(1) ア 言語治療教室通級事業

イ 学校適応指導事業

ウ 学校給食事業

(2) 国際教育の充実

(取組の内容)

外国語指導助手、国際交流員等の配置により、語学指導や異文化理解への情報提供を行 うとともに、国際化に対応した人材育成と国際交流活動の推進を図る。

協 定

0

(甲の役割・滝川市、砂川市)

外国語指導助手、国際交流員等の有効活用を推進する。

内 容

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 外国語指導助手、国際交流員等の有効活用を推進する。

重要業績 | 外国語指導助手の広域活動延べ人数

評価指標

24 人 (平成 29 年度) ⇒ 30 人 (令和 4 年度)

(KPI)

Ⅰ-3-(2) ア 国際教育の推進

(3) 公の施設の相互利用の推進

(取組の内容)

圏域住民の生涯学習機会等の充実を図り、公共施設の効率的な利用を促進するため、公 共施設の適正な維持管理・運営事業を行う。

協 定

0

(甲の役割・滝川市、砂川市)

施設維持管理・運営事業については、各自治体が行う。

内 容

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 施設維持管理・運営事業については、各自治体が行う。

重要業績

図書館ネットワーク推進事業の参加者数

評価指標

525 人 (平成 29 年度) ⇒ 600 人 (令和 4 年度)

(KPI)

Ⅰ-3-(3) ア 公の施設の相互利用の推進

Ⅰ-3-(1) ア 言語治療教室通級事業

		発達障がいやことばに障がいのある児童・生徒が通常学級に在籍しながら、必要
		に応じて個別指導を受ける。
		言語通級教室や適応指導教室は、連携することできめ細かい教育が可能となる。
		(現状)
		砂川市:1市4町と提携、ことば、発達障害、教員3名
車 希	(内容	中央小学校
す 未	台	滝川市:単独、ことば、発達障害、教員9名、
		滝川第二小学校、滝川第三小学校、西小学校、明苑中学校
		芦別市:単独、ことば、教委事務局職員1名(上芦別小学校)
		単独、ことば、発達障害、教員2名、芦別小学校
		赤平市:単独、ことば、発達障害、教員3名、赤平小学校
		雨竜町:現在、滝川市こども発達支援センターを利用
		継続的な指導によりことばの障害が改善されている。
効	果	
		砂川市立中央小学校に教室を設置している。
役	滝 砂	滝川第二小学校、滝川第三小学校、西小学校、明苑中学校に教室を設置している。
割		
分	関係	各市町の児童を通級させ、必要経費を負担する。
担	市町	
	ן ווי	
補助	制度等	

事業名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3年	R4年	R 5年	総事業費
単)ことばの教室運営	芦別市	50	35	23	25	32	165
単)通級指導教室事業	赤平市	338	361	327	341	412	1, 779
単) 小学校・中学校運営事業 4 校設置	滝川市	173	188	109	117	103	690
広域 通級指導教室通級	砂川市	355	380	295	293	265	1, 588
// 言語治療教室通級	歌志内市	252 · 120	252 · 120	78 · 90	75 · 55	75 · 37	732 · 422
" 言語治療教室通級	奈井江町	59 · 78	82 · 126	37 · 155	15 · 154	17 · 133	210 · 646
" 言語治療教室通級、通学費補助	上砂川町	62 · 72	62 · 72	62 · 72	58 · 68	58 · 68	302 · 352
"言語治療教室通級、通学費補助	浦臼町	20 · 48	21 · 48	19 · 48	15 · 48	17 · 48	92 · 240
〃 言語治療教室通級	新十津川町	180	180	180	187	161	888
	雨竜町						
	合計	1, 807	1, 927	1, 495	1, 451	1, 426	8, 106

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

I-3-(1) イ 学校適応指導事業

事業	《内容	不登校児童生徒の学校復帰のための支援・指導を行うとともに、当該児童生徒の保護者との相談体制の充実を図る。 現状::奈井江町、浦臼町、美唄市は共同運営 :新十津川町、滝川市は H25 協定 (滝川市において、H25 より広域的な受け入れの連携推進) :赤平市、滝川市は H27 協定 :芦別市(単独) :上記以外の市町は事業なし
効	果	適応指導を通して、児童生徒に自信がつき、生活リズムを取り戻し、学校復帰を図り、安定した学校生活が送ることが可能となる。
役 割	滝 砂	滝川市教育支援センターに設置する適応指導教室の有効活用を推進する。
分 担	関係市町	単独設置若しくは共同運営に加入している市町以外は、適応指導教室の利用を図り、不登校児童生徒の支援、指導を行う。
補助制度等		

事 業 名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5年	総事業費
単)適応指導教室運営	芦別市	3, 188	3, 079	3, 188	3, 152	3, 114	15, 721
共同)適応指導教室負担金	赤平市				257	257	514
共同)適応指導教室運営事業	滝川市	9, 766	10, 887	11, 322	11, 108	11, 405	54, 488
	砂川市						
	歌志内市						
共同)美唄地区適応指導教室負担金	奈井江町	449	497	542	565	565	2, 618
	上砂川町						
共同)美唄地区適応指導教室負担金	浦臼町	365	404	440	448	448	2, 105
共同)適応指導教室負担金	新十津川町	264	384	384	384	384	1, 800
	雨竜町						
	合計	14, 032	15, 251	15, 876	15, 914	16, 173	77, 246

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

Ⅰ-3-(1) ウ 学校給食事業

		•		3 17 1	
事	業		内	容	給食センターにおける調理及び洗浄に関する事務を受委託又は共同化し、安心・安全な学校給食を提供する。 現状:新十津川町、雨竜町は H25 協定 砂川市、奈井江町、上砂川町、浦臼町は R 2 協定
					: 上記以外の市町は単独運営
効				果	効率的・効果的に児童・生徒へ給食を安定供給することができる。
役割	分担	滝		砂	砂川市の役割 砂川市学校給食センターの維持管理・運営事業を行う。
	.,,,,	関	係市	町	各自治体が必要な経費を負担する。
補	助	制	度	等	

事 業 名	事業主体	R元年	R 2年	R 3年	R 4 年	R 5年	総事業費
	芦別市						
	赤平市						
	滝川市						
学校給食事業費	砂川市			82, 621	93, 233	72, 701	248, 555
	歌志内市						
学校給食事業費	奈井江町			19, 225	22, 113	16, 500	57, 838
学校給食共同化事業	上砂川町			9, 018	10, 656	8, 665	28, 339
共同)学校給食事業費	浦臼町			8, 993	10, 389	7, 514	26, 896
学校給食共同事業	新十津川町			86, 212	85, 614	90, 399	262, 225
学校給食事業負担金	雨竜町			10, 183	10, 408	14, 195	34, 786
	合計			216, 252	232, 413	209, 974	658, 639

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

[※]給食費相当額は除く。

[-3-(2) ア 国際教育の推進

事;	《 内	容	圏域内の小・中学校に外国語指導助手(ALT)を配置することにより、日本人の外国語教師の授業補助をはじめ、児童生徒に対する語学指導や異文化理解に資する情報提供を行うとともに、地域の国際交流に関する活動へ参加する。また、国際交流員(CIR)の配置により、国際活動に関連する事業の補助や国際交流に関する地域活動への参加、地域住民の語学習得の支援を行う。
効		果	外国語指導助手(ALT)及び国際交流員(CIR)の配置及び効果的な活用により、 外国語コミュニケーション能力の向上と国際理解が深められ、国際感覚豊かな青 少年の育成が図られるほか、地域における国際化が推進される。
	滝	砂	外国語指導助手(ALT)及び国際交流員(CIR)の有効活用を推進する。
分 担		係町	外国語指導助手(ALT)及び国際交流員(CIR)の有効活用を推進する。
補助	制度	等	普通交付税の単位費用

事 業 名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3年	R 4 年	R 5年	総事業費
英語指導助手に要する経費	# "+	8, 175	9, 000	6, 996	6, 996	10, 744	41, 911
国際交流員に要する経費	芦別市	3, 757	3, 480	3, 449	3, 449	3, 449	17, 584
外国青年招致事業	赤平市	10, 069	8, 428	10, 763	10, 577	5, 131	44, 968
外国青年招致事業(CIR)	滝川市	18, 540	20, 520	24, 010	22, 745	19, 264	105, 079
外国青年招致事業(ALT)	(电川川)	22, 744	22, 342	23, 407	23, 694	23, 150	115, 337
外国青年招致事業(ALT)	砂川市	8, 435	8, 505	8, 327	9, 726	9, 435	44, 428
外国青年招致事業(ALT の招致)	歌志内市	4, 242	4, 403	4, 421	4, 421	4, 104	21, 591
英語指導助手に要する経費	奈井江町	5, 277	8, 010	6, 269	7, 532	8, 092	35, 180
ALT 関連経費(報酬等)	上砂川町	4, 317	4, 122	4, 403	5, 018	4, 104	21, 964
英語指導助手に要する経費	浦臼町	5, 047	5, 200	5, 200	5, 200	5, 327	25, 974
外国青年招致事業	新十津川町	7, 439	8, 753	9, 149	8, 195	9, 440	42, 976
英語指導助手設置経費	雨竜町	5, 001	5, 016	5, 016	5, 610	5, 610	26, 253
	合計	103, 043	107, 779	111, 410	113, 163	107, 850	543, 245

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

[-3-(3) ア 公の施設の相互利用の推進

事	業 内	容	圏域市町が持つ社会教育、文化・スポーツ施設等の効率的な利用を促進するため、公の施設の適正な維持管理・運営事業を行うとともに、施設の相互利用を推進し、圏域住民の利便性の向上を図る。
効		果	公の施設の適正な維持管理や運営事業など、施設の相互利用の推進によって、 公の施設の有効活用と生涯学習機会及び健康増進の充実が図られる。
	滝	砂	公の施設の維持管理・運営事業については、各自治体が行う。
分担	関市	係町	公の施設の維持管理・運営事業については、各自治体が行う。
補助	力制度	等	

事業名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3年	R 4 年	R 5年	総事業費
図書館運営管理経費	世미士	9, 602	13, 638	34, 108	9, 759	13, 745	80, 852
図書購入費	芦別市	2, 370	2, 370	2, 370	2, 370	2, 370	11, 850
図書館運営管理経費	± 17 ±	6, 575	3, 799	3, 527	4, 067	4, 047	22, 015
図書購入費	赤平市	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000	15, 000
図書館運営管理経費	连川士	20, 630	8, 906	8, 714	8, 714	8, 725	55, 689
図書購入費	滝川市	5, 500	5, 540	5, 540	5, 540	5, 540	27, 660
図書館運営管理経費	砂川市	31, 088	17, 710	18, 317	32, 969	19, 218	119, 302
図書購入費	נווווליעים	5, 000	5, 000	5, 770	5, 286	4, 000	25, 056
図書館運営管理経費	歌志内市	3, 130	3, 412	4, 208	3, 108	3, 024	16, 882
図書購入費		863	863	863	950	970	4, 509
図書館運営管理経費	奈井江町	2, 245	1, 573	1, 677	2, 677	2, 809	10, 981
図書購入費	宗开江町	1, 363	1, 400	1, 400	1, 400	1, 400	6, 963
図書館運営管理経費	上砂川町	1, 837	1, 833	1, 833	1, 833	1, 991	9, 327
図書購入費	1 1197711円1	561	561	561	561	561	2, 805
図書館運営管理経費	浦臼町	17	49	43	41	43	193
図書購入費	用口叫	400	400	400	400	400	2, 000
図書館運営管理経費	新十津川町	27, 403	27, 919	45, 211	39, 961	41, 278	181, 772
図書購入費	机工净川町	5, 040	4, 500	4, 500	4, 500	4, 500	23, 040
図書館運営管理経費	西辛町	3, 062	3, 170	3, 267	3, 611	3, 965	17, 075
図書購入費	雨竜町	800	800	800	800	800	4, 000
	合計	130, 486	106, 443	146, 109	131, 547	122, 386	636, 971

事業名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	総事業費
社会教育施設(文化施設含む)	# #	56, 458	42, 603	48, 397	71, 305	109, 594	328, 357
社会体育施設(スポーツ施設含む)	芦別市	104, 619	102, 451	96, 826	105, 705	152, 756	562, 357
社会教育施設(文化施設含む)	+ 111 +	49, 574	50, 703	39, 468	35, 161	216, 625	391, 531
社会体育施設(スポーツ施設含む)	赤平市	46, 177	40, 156	32, 513	48, 994	43, 249	211, 089
社会教育施設(文化施設含む)	汝山士	63, 024	78, 067	66, 415	72, 777	83, 974	364, 257
社会体育施設(スポーツ施設含む)	滝川市	97, 868	90, 886	92, 970	89, 716	90, 822	462, 262
社会教育施設(文化施設含む)	T-1, 111-	97, 131	94, 893	90, 443	95, 575	110, 944	488, 986
社会体育施設(スポーツ施設含む)	砂川市	56, 917	56, 477	53, 097	53, 919	57, 658	278, 068
社会教育施設(文化施設含む)	加士	43, 094	24, 465	25, 255	27, 093	39, 871	159, 778
社会体育施設(スポーツ施設含む)	歌志内市	10, 966	7, 618	8, 034	8, 794	9, 660	45, 072
社会教育施設(文化施設含む)	*#>===	33, 837	34, 052	36, 161	39, 455	38, 158	181, 663
社会体育施設(スポーツ施設含む)	奈井江町	37, 661	40, 895	43, 465	36, 293	48, 760	207, 074
社会教育施設(文化施設含む)	L 7/s 111m=	19, 268	19, 414	21, 965	20, 261	24, 194	105, 102
社会体育施設(スポーツ施設含む)	上砂川町	24, 786	26, 633	19, 182	8, 411	9, 812	88, 824
社会教育施設(文化施設含む)	浦臼町	1, 764	847	2, 156	1, 196	2, 565	8, 528
社会体育施設(スポーツ施設含む)	用口叫	7, 751	49, 378	8, 614	13, 045	8, 219	87, 007
社会教育施設(文化施設含む)	女人為加西	19, 551	23, 007	128, 116	263, 879	88, 741	523, 294
社会体育施設(スポーツ施設含む)	新十津川町	102, 116	69, 605	93, 877	67, 946	72, 718	406, 262
社会教育施設(文化施設含む)	五辛叶	15, 653	17, 272	18, 780	20, 230	21, 117	93, 052
社会体育施設(スポーツ施設含む)	雨竜町	41, 020	13, 316	14, 718	14, 254	17, 866	101, 174
	合計	929, 235	882, 738	940, 452	1, 094, 009	1, 247, 303	5, 093, 737

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

I 生活機能の強化に係る政策分野

4. 産業振興

基本目標

事業所数、従業員数

4,836 箇所、41,869 人(平成29 年度) ⇒ 4,673 箇所、40,803 人(令和4年度)

(1) 鳥獣被害防止対策の推進

(取組の内容)

農林業への被害防止を図るため、関係機関・団体と連携して協議の場を設け、被害状況 や被害防止対策等の情報交換や処理費用の軽減に向けた手法を検討するための連携を進め る。

協定

の内

容

(甲の役割・滝川市、砂川市)

エゾシカなど対象鳥獣の駆除などに関する情報交換や検討を行い、関係市町と調整を図り、鳥獣被害防止対策を実施する。

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) エゾシカなど対象鳥獣の駆除などに関する情報交換や検討を行い、関係市町と調整を図 り、鳥獣被害防止対策を実施する。

重要業績

有害鳥獣捕獲頭数(エゾシカ・アライグマ)

評価指標

2,837頭(平成29年度) ⇒ 3,020頭(令和4年度)

(KPI)

Ⅰ-4-(1) ア 鳥獣被害防止対策事業

(2) 地域資源を活用した農商工・観光振興

(取組の内容)

圏域における観光と地場産品の振興を図るため、各市町が有する観光、食、物産品等の 地域資源の魅力や付加価値を維持・向上させ地域ブランドの情報を発信していくととも に、関係団体と連携し地産地消、物産振興、地域ブランドの販路拡大を図り、都市と農村 の交流、観光ルートの開発やイベント等を通して農商工・観光の振興を図る。

の (甲の役割・滝川市、砂川市)

圏域内のイベント及び物産情報等を集約し、圏域内外に向けて発信するとともに、関係団体と連携し、農商工・観光振興事業を推進する。

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) イベント及び物産情報等を提供するとともに、関係団体と連携し、農商工・観光振興事業を推進する。

重要業績

協

定

内

容

観光客入込数

評価指標

450万2千人(平成29年度) ⇒ 505万7千人(令和4年度)

(KPI)

I-4-(2) ア 観光·物産·交流事業

(3) 雇用·就業支援対策の推進

(取組の内容)

セミナーや技能講習等を計画・実施し、技術者の技能向上を図り、通年雇用化等を目指す。

協定の

(甲の役割・滝川市、砂川市)

関係団体との連携により技能者等のセンター機能の充実と利用促進を図る。

内容

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 技能者等のセンター機能の利用によるスキルアップを図る。

重要業績

季節労働者の通年雇用化人数

評価指標

51 人(平成 29 年度) ⇒ 50 人(令和 4 年度)

(KPI)

Ⅰ-4-(3) ア 雇用・就業支援対策事業

Ⅱ-4-(1) ア 鳥獣被害防止対策事業

事業	〔内容	農林業への被害防止を図るため、関係機関・団体と連携して協議の場を設け、被害状況や被害防止対策、効果的な駆除対策等の情報交換や、処理費用の軽減に向けた手法を検討するための連携を進める。 現状:砂川市と奈井江町、芦別市と赤平市がそれぞれ2自治体で協議会を設置。 滝川市、浦臼町(H24)、新十津川町は単独で協議会を設置。 歌志内市:砂川支部歌志内部会猟友会に委託 上砂川町:砂川支部上砂川部会猟友会に委託
		雨竜町は、直接事業として実施。 連携するためには、各団体等の対象とするエリア、事業規模、JA や猟友会など の関係団体の調整が必要となる。
効	果	広域連携し広域的な防止対策を実施することにより有害鳥獣対策の強化が図られる。
役 割	滝 砂	エゾシカなど対象鳥獣の駆除などに関する情報交換や検討を行い、関係市町と調整を図り鳥獣被害防止対策を実施する。
分 担	関係市町	エゾシカなど対象鳥獣の駆除などに関する情報交換や検討を行い、関係市町と調整を図り鳥獣被害防止対策を実施する。
	制度等	農水省:鳥獣被害防止総合対策交付金事業(推進事業・整備事業)

事業名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3 年	R4年	R 5 年	総事業費
鳥獸被害防止対策事業費	芦別市	13, 242	13, 308	13, 553	14, 535	16, 346	70, 984
鳥獸駆除等業務委託料(猟友会委託料)	赤平市	1, 200	1, 488	1, 488	1, 649	1, 649	7, 474
有害鳥獸対策事業		234	406	455	315	1, 070	2, 480
猟友会報償費	滝川市	610	610	700	700	700	3, 320
鳥獸被害防止対策協議会補助金		55	55	55	160	161	486
有害鳥獸対策事業費		1, 866	1, 828	4, 573	8, 338	3, 445	20, 050
有害鳥獸対策連絡協議会補助金事業	砂川市	20	20	28	28	27	123
鳥獸駆除等業務委託料(猟友会委託料)		786	786	786	786	786	3, 930
有害鳥獣等対策協議会補助金		1, 438	1, 138	1, 138	1, 138	1, 138	5, 990
有害鳥獣運搬業務委託料	歌志内市	1, 628	1, 304	1, 304	1, 238	1, 403	6, 877
狩猟免許取得支援事業		274	258	258	258	258	1, 306
有害鳥獣駆除対策事業	奈井江町	261	261	284	285	200	1, 291
鳥獣駆除等業務委託料(猟友会委託料)	上砂川町	1, 553	1, 553	1, 553	1, 553	1, 553	7, 765
有害鳥獣駆除対策事業	工业八川四」				500	1, 055	1, 555
有害鳥獣駆除対策事業	浦臼町	1, 545	1, 419	1, 688	1, 732	1, 784	8, 168
有害鳥獣駆除対策事業	新十津川町	11, 268	8, 882	9, 345	5, 098	8, 805	43, 398
有害鳥獸駆除対策協議会負担金	利丁净川町	3, 396	2, 909	3, 525	3, 118	6, 540	19, 488
有害鳥獣駆除対策事業	而辛 中	1, 576	1, 166	3, 073	2, 314	2, 174	10, 303
有害鳥獸対策協議会負担金	雨竜町	200	500	300	300	350	1, 650
	合計	41, 152	37, 891	44, 106	44, 045	49, 444	216, 638

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

[-4-(2) ア 観光·物産·交流事業

事;	《 内	容	圏域における観光と地場産品の振興を図るため、各市町が有する観光、食、物産品等の地域資源の魅力や付加価値を維持・向上させ地域ブランドの情報を発信していくとともに、関係団体と連携し地産地消、物産振興、地域ブランドの販路拡大を図り、都市と農村の交流、観光ルートの開発やイベント等を通して観光振興、農商工の振興を図る。
効		果	中空知の地域資源の魅力や付加価値を発信することで、地域の知名度アップと海外を含めた誘客促進、地場産品の物産振興が図られ、人的交流による広域観光ニーズへの対応と、長期滞在や回遊性の向上による圏域内の経済効果の拡大、競争力の高い魅力ある観光地の形成に資する。
役 割	滝	砂	圏域内のイベント及び物産情報を集約し、圏域内外に向けて発信するとともに、 関係団体と連携し、農商工・観光振興事業を推進する。
分	関	係	イベント及び物産情報等を提供するとともに、関係団体と連携し、農商工・観
担	市	町	光振興事業を推進する。
補助	制度	等	

事業名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	総事業費
観光・物産・交流事業	-+- Du	124, 651	92, 391	90, 616	90, 682	92, 435	490, 775
中空知広域圏負担金(観光事業分)	芦別市	420	304	176	176	178	1, 254
観光・物産・交流事業	+ = +	9, 500	9, 500	6, 800	9, 800	9, 600	45, 200
中空知広域圏負担金(観光事業分)	赤平市	346	253	148	148	155	1, 050
観光・物産・交流事業	法二十	35, 645	35, 133	30, 219	33, 050	46, 921	180, 968
中空知広域圏負担金(観光事業分)	滝川市	840	614	361	361	511	2, 687
観光・物産・交流事業	#4.111 .	22, 835	22, 446	21, 746	45, 993	27, 478	140, 498
中空知広域圏負担金(観光事業分)	砂川市	470	343	203	203	158	1, 377
観光・物産・交流事業		1, 300	1, 300	1, 300	1, 980	1, 980	7, 860
中空知広域圏負担金(観光事業分)	歌志内市	209	151	89	89	124	662
観光・物産・交流事業	奈井江町	1, 400	1, 400	1, 400	1, 400	1, 400	7, 000
中空知広域圏負担金(観光事業分)		252	182	107	107	119	767
観光・物産・交流事業	L 7/k 111m=	3, 600	2, 600	2, 600	3, 600	2, 600	15, 000
中空知広域圏負担金(観光事業分)	上砂川町	195	142	84	84	117	622
観光・物産・交流事業	法门町	10, 000	13, 000	11, 000	11, 000	17, 000	62, 000
中空知広域圏負担金(観光事業分)	浦臼町	180	131	76	76	107	570
観光・物産・交流事業	ᆇᅼᆠᆂᆔᄱᆓ	89, 214	110, 184	199, 780	522, 643	84, 888	1, 006, 709
中空知広域圏負担金(観光事業分)	新十津川町	291	213	125	125	126	880
観光・物産・交流事業	五	4, 164	4, 164	7, 120	7, 971	9, 049	32, 468
中空知広域圏負担金(観光事業分)	雨竜町	195	140	82	82	109	608
	合計	305, 707	294, 591	374, 032	729, 570	295, 055	1, 998, 955

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

Ⅰ-4-(3) ア 雇用・就業支援対策事業

事	業	内	容	キルアップセンター空知の運営を支援。 ・地域における季節労働者対策として砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町 で砂川地域通年雇用促進協議会を設置、芦別市、赤平市、滝川市、新十津川町、 雨竜町で滝川地域通年雇用促進協議会を設置、浦臼町は、美唄市と美唄市季節 労働者通年雇用促進協議会を設置。
効			果	・様々な研修・技能講習・資格試験などの職業教育訓練を通し、労働者の技能 向上、求職者の就労支援が図られている。 ・各地域のニーズに応じた様々な事業を展開し、季節労働者の通年雇用化に一 定の成果が表れている。
役	割	滝	砂	・関係団体との連携により技能者等センター機能の充実と利用促進を図る。 ・季節労働者支援のため、事務局や雇用促進支援員を配置し、積極的な事業の 推進を図る。
分	担	関市	係町	・技能者等のセンター機能の利用によるスキルアップの向上を図る。 ・関係団体と協働で季節労働者の通年雇用化を促進する。
補	助台	制度	等	厚生労働省委託事業。北海道~季節労働者資格取得促進事業

(単位:千円)

事 業 名	事業主体	R元年	R 2 年	R3年	R 4 年	R 5年	総事業費
協会、通促進支援負担金	芦別市	737	716	714	707	743	3, 617
協会、通促進支援負担金	赤平市	879	885	891	879	891	4, 425
協会、通促進支援負担金	滝川市	16, 850	16, 851	16, 854	16, 852	16, 851	84, 258
協会、砂川通促進支援負担金	砂川市	1, 005	1, 012	1, 005	1, 009	1, 018	5, 049
協会、砂川通促進支援負担金	歌志内市	295	295	286	291	291	1, 458
協会、砂川通促進支援負担金	奈井江町	360	357	365	366	365	1, 813
協会、砂川通促進支援負担金	上砂川町	20	20	20	20	27	107
協会、通促進支援負担金	浦臼町	197	202	192	192	197	980
協会、通促進支援負担金	新十津川町	581	610	630	595	590	3,006
協会、通促進支援負担金	雨竜町	277	277	284	293	279	1, 410
	合計	21, 201	21, 225	21, 241	21, 204	21, 252	106, 123

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

I 生活機能の強化に係る政策分野

5. 環境

基本目標 │一般廃棄物のリサイクル率

25.6% (平成28年度) ⇒ 28.0% (令和3年度)

(1) 廃棄物処理施設等の広域利用の推進

(取組の内容)

廃棄物等の安定的かつ効率的な収集・処理体制を推進しながら、処理施設等の広域利用 を促進する。

協定の内

容

(甲の役割・滝川市、砂川市)

乙と連携して、一部事務組合等における広域処理を維持するとともに、更新時期に合わせた更なる広域化も模索しながら、応分の経費を負担する。

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 甲と連携して、一部事務組合等における広域処理を維持するとともに、更新時期に合わ せた更なる広域化も模索しながら、応分の経費を負担する。

重要業績

市民・町民1人1日当たりのごみ排出量

評価指標

946g(平成 28 年度) ⇒ 821g(令和 3 年度)

(KPI)

Ⅰ-5-(1) ア 廃棄物処理施設等の広域利用の推進

(2)消費生活

(取組の内容)

複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、広域的な取組を推進しながら、圏域住民の消費生活の安定と向上を図る。

協定の内

容

(甲の役割・滝川市、砂川市)

滝川市が設置する滝川地方消費者センターを広域的に運営し、乙及び関係機関等とも連携しながら、消費生活相談員の資質向上に努め、啓発事業の実施や消費生活相談の充実を図る。

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 滝川市が設置する滝川地方消費者センター又は甲及び関係機関等と連携し、啓発事業の 実施や消費生活相談の充実を図るとともに、応分の経費を負担する。

重要業績

消費生活相談における苦情相談件数

評価指標

384 件(平成 28 年度) ⇒ 500 件(令和 3 年度)

(KPI)

Ⅰ-5-(2) ア 消費生活相談の広域対応

Ⅰ-5-(1) ア 廃棄物処理施設等の広域利用の推進

普通交付税の単位費用

1-5	- (l)	アー廃棄物処埋施設等の広域利用の推進
事業	人	容	事業の安定的かつ効率的な運営を推進しながら、処理施設等の広域利用を行う。 【現状】 ○一般廃棄物処理施設 [中継施設] ・リサイクリーン(滝)滝川市、芦別市(生ごみのみ)、赤平市、新十津川町、雨竜町 ・クリーンプラザくるくる(砂) 砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町 [焼却処理施設] ・中・北空知エネクリーン(中) 滝川市、赤平市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町及び北空知1市4町 ○汚泥等受入施設(し尿及び浄化槽汚泥処理施設) ・石狩川流域下水道奈井江浄化センター(石) 滝川市、芦別市、赤平市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町及び南空知1市1町 ○火葬施設 ・滝の川斎苑(滝) 滝川市、赤平市、新十津川町、雨竜町 ・吉野斎苑(砂) 砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町(単独:芦別市) ※ 課題=老朽化に伴う施設の建替え費用や廃止施設の解体費用、ごみ・し尿の収集業務等の取扱いについて、今後、必要に応じて検討 ※ (滝)は中空知衛生施設組合、(砂)は砂川地区保健衛生組合、(中)は中・北空知廃棄物処理広域連合、(石)は石狩川流域下水道組合
効		果	施設の建設・管理、事業運営を共同で行うことで、経費節減や事業効率化が図られる。
 役 割	滝	砂	各自治体が応分の経費を負担する。
分 担	関市	係町	各自治体が応分の経費を負担する。

(単位:千円)

事 業 名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	総事業費
一部事務組合負担金等	芦別市	167, 031	140, 799	155, 543	159, 191	163, 733	786, 297
一部事務組合負担金等	赤平市	305, 194	294, 181	230, 692	226, 793	292, 346	1, 349, 206
一部事務組合負担金等	滝川市	673, 910	753, 928	602, 731	643, 340	628, 248	3, 302, 157
一部事務組合負担金等	砂川市	418, 769	277, 917	290, 342	307, 162	303, 311	1, 597, 501
一部事務組合負担金等	歌志内市	74, 971	50, 033	52, 001	53, 489	53, 276	283, 770
一部事務組合負担金等	奈井江町	122, 933	159, 725	66, 070	92, 685	94, 534	535, 947
一部事務組合負担金等	上砂川町	71, 183	47, 463	48, 578	50, 321	51, 349	268, 894
一部事務組合負担金等	浦臼町	64, 555	48, 208	75, 381	55, 295	58, 176	301, 615
一部事務組合負担金等	新十津川町	119, 655	139. 503	109, 742	105, 889	107, 284	442, 710
一部事務組合負担金等	雨竜町	60, 456	68, 814	54, 529	47, 749	47, 450	278, 998
	合計	2, 078, 657	1, 841, 208	1, 685, 609	1, 741, 914	1, 799, 707	9, 147, 095

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。

補助制度等

Ⅰ-5-(2) ア 消費生活相談の広域対応

事業内容	複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、相談体制の維持・確保を図るとともに、被害情報等を共有化しながら、広域的な取組を推進する。 【現状】
効果	広域的消費生活相談事業の推進によって、圏域住民の消費生活の安定と向上が 図られる。
後割 分割 財市 関市	消費者センター等における消費生活相談員の資質向上に努め、相談体制の充実を図りながら、圏域住民を対象とした消費生活相談を実施する。 (必要に応じて関係市町と相談内容、対応状況等の情報交換を行う) 消費者センター等と連携し、消費者相談の円滑化を図りながら、応分の経費を 負担する。 (必要に応じて関係市町と相談内容、対応状況等の情報交換を行う)
補助制度等	

事 業 名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3年	R 4 年	R 5年	総事業費
消費生活相談業務	芦別市	1, 360	1, 930	1, 979	2, 017	2, 027	9, 313
滝川地方消費者センター相談事業	赤平市	1, 988	604	590	609	534	4, 325
(R元までは「消費生活相談業務」)	<u></u> 亦一印	1, 300	004	330	003	334	4, 020
滝川地方消費者センター相談事業	滝川市	3, 196	3, 393	3, 763	3, 420	3, 427	17, 199
消費生活相談業務	砂川市	1, 292	1, 336	1, 451	1, 355	1, 511	6, 945
滝川地方消費者センター相談事業	歌志内市	215	182	188	199	188	972
滝川地方消費者センター相談事業	奈井江町	295	253	253	253	333	1, 387
消費生活相談業務	上砂川町	1, 995	1, 996	2, 432	1, 959	2, 481	10, 863
滝川地方消費者センター相談事業	浦臼町	142	126	150	169	160	747
滝川地方消費者センター相談事業	新十津川町	407	344	392	412	412	1, 967
滝川地方消費者センター相談事業	雨竜町	194	160	177	200	192	923
	合計	11, 084	10, 324	11, 375	10, 593	11, 265	54, 641

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

I 生活機能の強化に係る政策分野

6. 防災・消防

基本目標 防災講習会等の開催数

31 回 (平成 29 年度) ⇒ 31 回 (令和 4 年度)

(1) 広域防災体制の連携推進

(取組の内容)

災害時に必要な情報の共有、迅速な対応を図るための応援体制の確立に向けて、平常時より情報交換や事業の連携を進め、広域防災体制の整備と強化を図る。

協定の

内 容 (甲の役割・滝川市、砂川市)

災害時における職員派遣や備蓄品・資機材・避難施設の相互利用が可能となる諸準備や 共同事業の検討を進め、関係市町と相互応援体制を構築する。

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 災害時における職員派遣や備蓄品・資機材・避難施設の相互利用が可能となる諸準備や 共同事業の検討を進め、関係市町と相互応援体制を構築する。

重要業績

防災講習会の参加者数

評価指標

1,321 人(平成29年度) ⇒ 1,176人(令和4年度)

(KPI)

Ⅰ-6-(1) ア 広域防災体制の連携推進

(2)消防相互応援体制の整備

(取組の内容)

災害時や緊急時において、関係市町が協力し、迅速かつ的確な対応を行うため、平常時より情報交換や事業における連携を進め、圏域の消防力を強化し、防災力の向上を図る。

協定の内

容

(甲の役割・滝川市、砂川市)

平常時より関係市町と情報交換や事業における連携を進めることにより、災害時や緊急時において、乙からの要請に応じ、迅速かつ的確な対応を行うことができる応援体制の整備を推進する。

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 平常時より関係市町と情報交換や事業における連携を進めることにより、災害時や緊急 時において、甲からの要請に応じ、迅速かつ的確な対応を行うことができる応援体制の整備を推進する。

重要業績

情報交換会議の開催回数

評価指標 (KPI) 1回(平成29年度) ⇒ 3回(令和4年度)

Ⅰ-6-(2) ア 消防相互応援体制の整備

I-6-(1) ア 広域防災体制の連携推進

事業	美内 容	災害時に必要な情報の共有、迅速な対応を図るための応援体制の確立に向けて、 平常時より情報交換や事業の連携を進め、広域防災体制の整備と強化を図る。
効	果	災害時における迅速かつ細やかな相互応援体制が構築され、住民が安心して生活できる圏域の形成が図られる。
役 割	滝砂	災害時に情報共有を図ると共に職員派遣や備蓄品・資機材・避難施設の相互利用が可能となる諸準備や共同事業の検討を進め、関係市町と相互応援体制を構築する。
分 担	関係市町	災害時に情報共有を図ると共に職員派遣や備蓄品・資機材・避難施設の相互利用が可能となる諸準備や共同事業の検討を進め、関係市町と相互応援体制を構築する。
補助	制度等	地域づくり総合交付金(地域づくり推進事業)に該当(交付率 1/2 以内)

事業名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3年	R4年	R 5 年	総事業費
防災備蓄品の購入	芦別市	4,010	8,543	5, 174	5, 500	5, 526	28,753
災害備蓄品の購入	赤平市	2,102	7,571	4, 769	2, 761	2, 698	19,901
災害対策に要する経費(備蓄品購入)	滝川市	925	11,702	226	230	230	13,313
災害対策に要する経費(備蓄品購入費)	砂川市	308	4,395	308	303	538	5,852
防災用備蓄物品購入	歌志内市	3,399	4, 887	1, 847	675	1, 123	11,931
防災に要する経費(備蓄品)	奈井江町	1,055	17,582	3, 543	2,833	459	25,472
防災備蓄品購入事業	上砂川町	2,329	2,882	842	1,600	1,170	8,823
備蓄品購入費 (物品)	浦臼町	2,784	10,685	714	8,959	1,635	24,777
災害救助物資備蓄事業	新十津川町	542	25,477	527	430	1,453	28,429
防災備品関係	雨竜町	9,386	480	2, 509	1,244	0	13,619
	合計	26, 840	94, 204	20, 459	24, 535	14,832	180,870

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

Ⅱ-6-(2) ア 消防相互応援体制の整備

事業	白	容	平常時より関係市町と情報交換や事業における連携を進め、また、消防職員及び消防団員の資質向上に努めることにより、災害時や緊急時において、迅速かつ的確な対応を行うことができる応援体制の整備を推進するとともに、消防施設等の整備拡充を進め消防力の強化を図る。
効		果	災害時や緊急時における迅速かつ細やかな相互応援体制が整備され、住民が安心して生活できる圏域の形成が図られる。
役 割	滝	砂	災害時や緊急時において、関係市町と協力し、迅速かつ的確な対応を行うため、 平常時より関係市町と情報交換や事業における連携を進め、消防力を強化し、防 災力の向上を図る。
1 扫		係町	災害時や緊急時において、関係市町と協力し、迅速かつ的確な対応を行うため、 平常時より関係市町と情報交換や事業における連携を進め、消防力を強化し、防 災力の向上を図る。
補助制度等		等	

事 業 名	事業主体	R元年	R2年	R 3年	R 4 年	R 5 年	総事業費
消防施設等整備事業	芦別市	27, 108	6, 330	93, 012	0	0	126, 450
消防団員連携交流事業	戶別巾	19	19	19	19	19	95
消防施設等整備事業	+	9, 797	40, 379	40, 271	14, 437	0	104, 884
消防団員連携交流事業	赤平市	18	19	17	17	17	88
消防施設等整備事業	汝 加士	83, 300	46, 914	20, 408	66, 181	8, 093	224, 896
消防団員連携交流事業	滝川市	24	24	24	19	42	133
消防施設等整備事業	砂川市	16, 498	100, 164	4, 929	5, 618	6, 127	133, 336
消防団員連携交流事業	砂川巾	24	24	24	24	24	120
消防施設等整備事業		2, 938	0	2, 827	45, 101	0	50, 866
消防団員連携交流事業	歌志内市	20	20	20	20	20	100
消防施設等整備事業	*#\T\\	128, 287	191, 365	148, 747	169, 307	153, 808	791, 514
消防団員連携交流事業	奈井江町	18	18	18	18	18	90
消防施設等整備事業	L 7/k 111m=	34, 050	0	0	0	0	34, 050
消防団員連携交流事業	上砂川町	18	18	18	18	18	90
消防施設等整備事業	:# came	26, 123	197, 155	12, 702	9, 274	10, 410	255, 664
消防団員連携交流事業	浦臼町	18	17	28	17	17	97
消防施設等整備事業	如上海川町	25, 315	25, 194	65, 010	31, 424	38, 196	185, 139
消防団員連携交流事業	新十津川町	18	18	0	41	20	97
消防施設等整備事業	击去时	18, 711	1, 910	10, 175	5, 962	963	37, 721
消防団員連携交流事業	雨竜町	17	25	17	19	18	96
	合計	372, 321	609, 613	398, 266	347, 516	217, 810	1, 945, 526

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る分野

1. 地域公共交通

基本目標 バス運行路線の維持

27 路線(平成30年4月1日時点) ⇒ 27 路線(令和5年3月31日時点)

(1) 多様な公共交通の確保

(取組の内容)

圏域住民の移動手段の確保や利便性の向上を図るため、多様な交通手段の検討と生活交通路線の維持確保と利用促進の取組を進める。

協定

の

(甲の役割・滝川市、砂川市)

関係市町と連携して、バス路線の維持確保と利用促進に取り組む。

内 容

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 関係市町と連携して、バス路線の維持確保と利用促進に取り組む。

重要業績

路線バス利用者数の減少率

評価指標 (KPI) 2% (平成25年度~平成29年度の平均) ⇒ 2%以内(令和4年度)

Ⅱ-1-(1) ア 多様な生活交通路線の確保

_ Ⅱ-1-(1) ア 多様な生活交通路線の確保

事業	人 容	乗り合いバス事業者等への支援を通じ、圏域住民の生活に必要なバス路線の維持確保を図るとともに、多様な交通手段の検討を行う。
効	果	関係市町における公共交通の利便性を確保する。
役割	滝 砂	関係市町及び事業者等と協議しながら、通勤・通学・通院・買い物など、住民の利便性の確保を図るとともに、事業実施にかかる市町負担額をルールに基づき負担する。
分 担	関係市町	関係市町及び事業者等と協議しながら、通勤・通学・通院・買い物など、住民の利便性の確保を図るとともに、事業実施にかかる市町負担額をルールに基づき負担する。
補助	制度等	※市町負担額への特別交付税措置(80%)

事 業 名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5年	総事業費
多様な生活交通路線の確保	芦別市	27, 691	35, 232	55, 213	68, 456	67, 473	254, 065
	赤平市						
多様な生活交通路線の確保	滝川市	9, 936	10, 346	11, 031	11, 028	12, 017	54, 358
多様な生活交通路線の確保	砂川市	12, 314	10, 099	6, 793	6, 698	7, 520	43, 424
多様な生活交通路線の確保	歌志内市	10, 783					10, 783
多様な生活交通路線の確保	奈井江町	12, 095	13, 258	14, 407	15, 518	16, 658	71, 936
多様な生活交通路線の確保	上砂川町	3, 256	3, 427	2, 606	2, 976	0	12, 265
多様な生活交通路線の確保	浦臼町	24, 393	24, 393	34, 927	69, 247	53, 410	206, 370
多様な生活交通路線の確保	新十津川町	19, 303	20, 571	22, 615	31, 263	29, 355	123, 107
多様な生活交通路線の確保	雨竜町	7, 905	5, 906	5, 127	3, 472	687	23, 097
	合計	127, 676	123, 232	152, 719	208, 658	187, 120	799, 405

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る分野

2. 道路等の交通インフラの整備

基本目標 |都市計画道路(市道)の整備率

80.2% (平成29年度) ⇒ 80.7% (令和4年度)

(1) 生活幹線道路の整備

(取組の内容)

圏域内の主要幹線道路へのアクセス道路及び生活道路の整備や改良を行い、圏域内の道路ネットワークの構築に向けた取組を進める。

協定の内

容

(甲の役割・滝川市、砂川市)

関係市町と連携して、生活幹線道路の整備に関し、圏域内の道路ネットワークの構築に向けた取組を進める。

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 関係市町と連携して、生活幹線道路の整備に関し、圏域内の道路ネットワークの構築に向けた取組を進める。

重要業績

市町道路の整備率

評価指標

65.6% (平成29年度) ⇒ 66.4% (令和4年度)

(KPI)

Ⅱ-2-(1) ア 地域を結ぶ道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備 イ 冬季の安全な道路交通確保事業

II-2-(1) ア 地域を結ぶ道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備

事:	業 内	容	日常生活の利便性の向上や地域産業及び地域経済を支える道路ネットワークの 構築を図るため、広域的な視点での主要幹線道路へのアクセス道路をはじめとす る生活道路の整備充実を図る。また、各種期成会活動を通じ、圏域及び隣接する 自治体を結ぶ国道・道道などの幹線道路網等の促進に向けた取組を推進する。
効		果	地域内及び地域間を結ぶ道路網の整備によって、通院・通学・買い物など日常 生活圏の拡大及び圏域内外の交流促進が図られる。
役割	滝	砂	生活幹線道路の整備及び幹線道路網の促進に関し、広域的な視点による道路ネットワークの構築に向けた取組を進めるとともに、各自治体が必要な経費を負担する。
分担	関市	係町	生活幹線道路の整備及び幹線道路網の促進に関し、広域的な視点による道路ネットワークの構築に向けた取組を進めるとともに、各自治体が必要な経費を負担する。
補且	力制度	等	

事 業 名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3年	R 4 年	R 5 年	総事業費
道路新設改良事業	芦別市	52, 410	89, 300	104, 200	98, 400	117, 400	461, 710
道路新設改良事業	赤平市	177, 200	146, 300	146, 000	90, 000	84, 000	643, 500
道路新設改良事業費	滝川市	257, 610	300, 581	283, 427	342, 677	377, 403	1, 561, 698
道路新設改良事業	砂川市	515, 776	387, 036	359, 190	395, 986	453, 946	2, 111, 934
道路新設改良事業	歌志内市	4, 115	10, 067	22, 426	29, 469	3, 000	69, 077
道路新設改良事業	奈井江町	1, 100	2, 200	28, 617	6, 400	5, 918	44, 235
道路維持及び舗装補修	上砂川町	30, 000	17, 500	33, 550	79, 000	30, 900	190, 950
道路新設改良事業	浦臼町	62, 710	110, 560	166, 300	145, 900	72, 500	557, 970
道路整備事業 (町道の改良舗装事業)	新十津川町	97, 006	182, 072	116, 826	133, 888	139, 504	669, 296
町道整備事業	雨竜町	61, 628	27, 921	99, 291	42, 501	21, 644	252, 985
	合計	1, 259, 555	1, 273, 537	1, 359, 827	1, 364, 221	1, 306, 215	6, 563, 355

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

Ⅱ-2-(1) イ 冬季の安全な道路交通確保事業

事業	:内	容	冬期間の雪による道路交通の障害が、緊急車両の通行の妨げや慢性的な交通渋滞を引き起こし、圏域の大きな課題となることから、地域の実情に応じ、効率的な除排雪を行い、冬季の安全な道路交通を確保する。 事例 新十津川町と滝川市の事例:境界での橋梁部分の除雪費按分 街路灯の広域連携経費 砂川市と奈井江町の境界除雪費按分
効		果	地域の実情に応じた迅速かつ効率的な除排雪体制が整備されることにより、通 勤、通学、産業活動等、市民生活の利便性の向上と冬季の安全対策が図られる。
役割	滝	砂	各自治体が必要な経費を負担する。
分担	関市	係町	各自治体が必要な経費を負担する。
補助	制度	等	

事業名	事業主体	R元年	R 2年	R 3年	R 4 年	R 5年	総事業費
	芦別市						
	赤平市						
平成橋に係る除雪経費(協定分)	滝川市	410	409	409	462	427	2, 117
除排雪に要する経費(奈井江町と連携分)	砂川市	974	974	974	974	974	4, 870
	歌志内市						
除排雪に要する経費(砂川市と連携分)	奈井江町	1, 182	1, 182	1, 182	1, 666	1, 757	6, 969
	上砂川町						
	浦臼町						
冬季除雪事業(他市町へ委託分)	新十津川町	751	823	856	900	1, 000	4, 330
町道管理負担金	雨竜町	200	240	190	200	220	1, 050
	合計	3, 517	3, 628	3, 611	4, 202	4, 378	19, 336

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る分野

3. 交流・移住促進

基本目標

圏域外からの転入者数

2,671 人 (平成25 年度~平成29 年度の平均) ⇒ 2,700 人 (令和元年度~令和4年度の平均)

(1)交流・移住促進

(取組の内容)

交流及び移住促進のための施設整備及び維持管理を行うとともに、地域の魅力や移住関連情報を一体的に発信し、交流・移住を促進する。

協定

0

(甲の役割・滝川市、砂川市)

圏域の地域資源をはじめとする魅力や交流・移住関連情報を発信する。

内容

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 圏域の地域資源をはじめとする魅力や交流・移住関連情報を発信する。

重要業績

中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業」の中空知紹介サイトへのアクセス数

評価指標 │ 介サイトへのアクセス数

(KPI) ┃ 0件(平成31年4月1日) ⇒ 20,160件(令和5年3月末)

Ⅱ-3-(1) ア 交流推進、移住・定住促進

Ⅱ-3-(1) ア 交流推進、移住定住促進

事業	業 内	容	地域で育まれた生活文化や固有の風土等を知るために、相互交流に取り組む。また、地域における多様な魅力や暮らしや住まいに関する情報(賃貸物件や空き家情報等)やイベント情報などを各市町がそれぞれ情報発信するほか、北海道移住促進協議会、中空知住み替え支援協議会をはじめとする関係団体と連携し、圏域内への移住を促進するために必要な情報の発信を行うなど、交流・定住人口の増加により、地域の活性化を図る。
効		果	各施策・事業の取組によって、交流人口の拡大と圏域内への定住促進が期待される。
役 割	滝	砂	各自治体が必要な経費を負担する。
分 担	関市	係町	各自治体が必要な経費を負担する。
補助	制度	等	

事業名	事業主体	R元年	R 2年	R3年	R4年	R 5年	総事業費
移住・定住促進業務に要する経費		19, 297	15, 124	13, 843	43, 582	43, 823	135, 669
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と 総合的な就業・移住支援」事業	芦別市	50	50	50	50	50	250
北海道移住促進協議会負担金		50	50	50	50	50	250
あんしん住宅助成	赤平市	14, 000	14, 000	20, 000	23, 000	23, 000	94, 000
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と 総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
住み替え支援事業補助金		10, 732	9, 673	9, 300	9, 222	8, 009	46, 936
新築住宅助成事業補助金	滝川市	18, 000	0	0	0	28, 842	46, 842
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と 総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
移住定住促進に要する経費		2, 538	2, 539	2, 652	2, 690	2, 820	13, 239
北海道移住促進協議会負担金		50	50	50	50	50	250
ハートフル住まいる推進事業 (取得・改修)	砂川市	51, 000	54, 000	55, 000	60, 500	66, 900	287, 400
住み替え支援事業補助金		14, 000	14, 200	16, 700	15, 500	15, 700	76, 100
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と 総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
定住促進事業		6, 339	6, 480	6, 589	8, 105	16, 314	43, 827
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と 総合的な就業・移住支援」事業	歌志内市	50	50	50	50	50	250
まちづくり定住促進対策事業		38, 076	37, 690	38, 075	43, 320	43, 228	200, 389
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と 総合的な就業・移住支援」事業	奈井江町	50	50	50	50	50	250
移住定住奨励金		5, 500	5, 500	5, 500	5, 500	10, 500	32, 500
民間賃貸住宅家賃助成事業	上砂川町	240	240	240	240	180	1, 140
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と 総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250

定住促進事業(H25~)		13, 500	13, 334	9, 251	9, 164	9, 110	54, 359
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と 総合的な就業・移住支援」事業	浦臼町	50	50	50	50	50	250
定住促進事業		55, 500	60, 550	50, 632	56, 486	56, 730	279, 898
安心すまいる助成事業(H24~)	 新十津川町	21, 049	19, 176	21, 578	20, 000	20, 000	101, 803
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と 総合的な就業・移住支援」事業		31	41	50	50	50	222
定住促進事業		23, 808	19, 229	43, 029	34, 380	23, 910	144, 356
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と 総合的な就業・移住支援」事業	雨竜町	50	50	50	50	50	250
	合計	294, 160	272, 326	292, 989	332, 389	369, 666	1, 561, 430

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

結びつきやネットワークの強化に係る分野

4. | C T インフラ整備

基本目標 ICTインフラ整備に係る広域的な取組・検討件数

4件(平成29年度) ⇒ 4件(令和元年度~令和4年度までの累積)

(1) 行政システムのネットワーク

(取組の内容)

電算システムの行政事務を共同処理することにより、行政サービスの向上と事務の効率 化を進めるとともに、事務経費の縮減を図る。

協 定

(甲の役割・滝川市、砂川市)

関係市町とともに、広域連携が可能な行政事務の共同化を検討し、その実現を図る。

0 内 容

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 関係市町とともに、広域連携が可能な行政事務の共同化を検討し、その実現を図る。

重要業績 評価指標 住民一人当たりの戸籍証明発行までの待ち時間(電算共同システムの共同運用によ る住民の戸籍証明発行までの待ち時間の削減)

(KPI) | 約2.3分(平成29年度) ⇒ 約2.3分(令和4年度)

Ⅱ-4-(1) ア 電算システムの共同運用

Ⅱ-4-(1) ア 電算システムの共同運用

事業内	內 容	戸籍電算システムの共同運用により、住民サービスの向上と事務の効率化並び にシステム維持管理経費の軽減を図るとともに、標準準拠システム移行に向け準 備を進めるほか、さらなる行政事務の電算システムの共同化に向けた検討、情報 交換を行う。
効	果	戸籍電算システムの導入により、戸籍の作成までの日数や戸籍証明書の発行時間が大幅に短縮されるなど、住民サービスの向上につながるほか、行政事務の共同化を行うことにより、圏域の自治体が個別でシステム導入等する場合に比較して経費削減が図られる。
後 割 割	砂	電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務を滝川市が受託し、砂川市は関係市町とともに同事務に関する事務を滝川市に委託する。また、引き続き、広域連携が可能な電算システムの共同化に向けての情報交換・調査検討を行う。
分 担 関 市	係町	電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務を滝川市に委託する。また、 引き続き、広域連携が可能な電算システムの共同化に向けての情報交換・調査検 討を行う。
補助制力	度等	普通交付税の単位費用

事業名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3年	R 4 年	R 5年	総事業費
共同運用	芦別市	3, 775	3, 754	3, 770	3, 766	3, 416	18, 481
共同運用	赤平市	3, 504	3, 482	3, 497	3, 493	3, 177	17, 153
共同運用	滝川市	5, 570	5, 559	5, 574	5, 570	4, 914	27, 187
共同運用	砂川市	3, 457	3, 435	3, 451	3, 447	3, 136	16, 926
共同運用	歌志内市	2, 985	2, 960	2, 975	2, 971	2, 719	14, 610
共同運用	奈井江町	2, 450	2, 422	2, 437	2, 433	2, 427	12, 169
共同運用	上砂川町	2, 640	2, 613	2, 628	2, 624	2, 415	12, 920
共同運用	浦臼町	2, 213	2, 183	2, 199	2, 195	2, 038	10, 828
共同運用	新十津川町	2, 878	2, 886	2, 883	2, 883	2, 761	14, 291
共同運用	雨竜町	2, 257	2, 227	2, 243	2, 239	2, 077	11, 043
	合計	31, 729	31, 521	31, 657	31, 621	29, 080	155, 608

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1. 人材育成

基本目標

職員合同研修参加者数

184 名(平成 29 年度) ⇒ 180 名(令和 4 年度)

(1)職員研修及び大学を活用した人材育成

(取組の内容)

圏域職員の資質及び政策課題への対応力等を高めるとともに、職員間のネットワークを 強化するため、合同研修を実施する。また、大学等の高等教育機関等との協働連携事業を 検討し、実施する。

協 定 0 内

容

(甲の役割・滝川市、砂川市)

乙と連携して合同研修を実施する。必要に応じ、研修の講師として外部から専門家の招 へいを行う。また、大学等の高等教育機関と関係市町とが協力して、企画立案した連携事 業を実施する。

(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 職員を合同研修会に参加させるとともに、応分の経費を負担する。また、大学等の高等 教育機関と関係市町とが協力して、企画立案した連携事業を実施する。

重要業績 評価指標

國學院大學北海道短期大学部オープンカレッジ参加者数

97人(平成29年度) ⇒ 100人(令和4年度)

(KPI)

Ⅲ-1-(1) ア 職員研修

イ 大学を活用した人材育成

Ⅲ-1-(1) ア 職員研修

事業内	内 容	圏域職員の資質および政策課題への対応力等を高めるとともに職員間のネット ワークを強化するため、合同研修を実施する。
効	果	圏域における合同研修会の開催によって、職員の資質向上と職員間のネットワークが構築される。
役 滝	竜 砂	乙と連携して合同研修を実施する。 必要に応じ、研修の講師として外部から専門家の招へいを行う。
1 扫 1	人 人 人 一 一	職員を合同研修会に参加させるとともに、応分の経費を負担する。
補助制	度等	

事業名	事業主体	R元年	R 2 年	R 3年	R4年	R 5 年	総事業費
職員研修に要する経費	芦別市	2, 973	2, 992	3, 177	2, 487	2, 427	14, 056
職員研修旅費,講師謝礼	赤平市	838	910	874	1, 731	1, 920	6, 273
職員の研修に要する経費	滝川市	2, 874	2, 835	1, 250	1, 272	2, 518	10, 749
職員研修に要する経費	砂川市	2, 811	3, 117	4, 511	4, 009	3, 607	18, 055
職員研修に要する経費	歌志内市	2, 155	2, 358	2, 355	2, 294	2, 374	11, 536
職員の研修に要する経費(旅費)	奈井江町	2, 882	3, 611	3, 918	3, 394	3, 414	17, 219
職員研修に要する経費(講師謝礼)	上砂川町	353	484	396	546	1, 242	3, 021
職員研修旅費	浦臼町	1, 362	1, 213	1, 982	2, 035	1, 967	8, 559
職員研修事業	新十津川町	4, 170	3, 880	3, 871	3, 259	4, 149	19, 329
職員研修に要する経費	雨竜町	840	1, 126	1, 676	1, 376	1, 144	6, 162
	合計	21, 258	22, 526	24, 010	22, 403	24, 762	114, 959

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

Ⅲ-1-(1) イ 大学を活用した人材育成

事業	美 内	容	大学等の高等教育機関との各市町もしくは広域圏協働による連携事業を検討し、実施する。
効		果	大学等の高等教育機関の知的財産を活用することにより、地域文化、地域福祉、 地域産業、生涯学習など様々な分野で地域をけん引する多様な人材の育成が図ら れる。
 役 割	滝	砂	高等教育機関等と関係市町間(広域圏含む)で連携事業を検討・実施する。
分担	関市	係町	高等教育機関等と関係市町間(広域圏含む)で連携事業を検討・実施する。
補助	制度	等	

事業名	事業主体	R元年	R 2年	R3年	R 4年	R 5年	総事業費
	芦別市						
	赤平市						
國學院大學北海道短期大学部連携事業	滝川市	1, 500	1, 500	1, 500	1, 500	3, 200	9, 200
	砂川市						
	歌志内市						
	奈井江町						
	上砂川町						
	浦臼町						
	新十津川町						
	雨竜町						
	合計	1, 500	1, 500	1, 500	1, 500	3, 200	9, 200

[※]各年度別の事業費は予算額を記載しています。

資料

- 1 中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
- 2 中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

1 中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 滝川市及び砂川市は、定住自立圏の形成に関する協定により形成された中空知定住自立圏の将来像及び当該協定に基づき推進する具体的な取組内容等を記載する定住自立圏共生ビジョンの策定に関して、関係者等の意見を反映するため、中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 懇談会は、次に掲げる事項について検討を行う。
 - (1) 中空知定住自立圏共生ビジョンの策定又は変更に関する事項
 - (2) 前号に掲げるもののほか、懇談会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

- 第3条 懇談会は、委員27人以内をもって組織する。
- 2 委員は、定住自立圏の形成に関する協定に関連する分野の関係者等の中から、滝川市長及び砂川市長が依頼する。

(委員の任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

- 第5条 懇談会に、座長及び副座長を各1人置く。
- 2 座長は委員の互選により定め、副座長は座長が指名する委員をもって充てる。
- 3 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 懇談会の会議は、座長が招集し、その議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

- 第7条 懇談会の庶務は、滝川市総務部企画課及び砂川市総務部政策調整課において処理する。 (その他)
- 第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年7月15日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後、最初に依頼される懇談会の委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、第3条第2項の規定による依頼の日から、平成28年3月31日までとする。

2 中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

(令和5年10月現在 敬称略)

	関連分野	氏	.	名		所 属 等		市	町	
1	学識経験者	小桶	幾	修	=	一般社団法人地域研究工房代表理事				
2	医療	上口	」権	Ē=	郎	一般社団法人空知医師会会長	砂	J	11	市
3	福祉	三声	= 部	3	隆	社会福祉法人雪の聖母園常務理事	滝	J	1]	市
4	福祉	阿台	部	宏	明	砂川市社会福祉協議会事務局長	砂	J	I]	市
5	福祉	黒均	反	順	子	 赤平市社会福祉協議会生活支援コーディネーター 	赤	<u>7</u>	平	市
6	福祉	上均	反	孝	_	社会福祉法人ほく志会理事	歌	志	内	市
7	福祉	萬	ţ	専	文	奈井江町社会福祉協議会事務局長	奈	井	江	町
8	福祉	樋「	_	信	_	特別養護老人ホームゆうあいの郷統括責任者	浦	E	Ξ	町
9	福祉	中里	野	義	久	社会福祉法人雨竜町社会福祉協議会事務局長	雨	Ē		町
10	教育	朝日	3	幸	世	国際ソロプチミスト滝川理事	滝	J		市
11	教育	坪之	I	利	香	砂川市教育委員会委員	砂	J		市
12	教育	村	本		久	芦別市男女共同参画推進協議会会長	芦	5	31	市
13	交流・移住促進	藤原	原	靖	則	 滝川商工会議所専務理事 	滝	J	I	市
	産業振興 交流・移住促進	作E	∄	清	之	砂川商工会議所専務理事	砂	J		市
15	産業振興 交流・移住促進	関	谷		誠	芦別商工会議所専務理事	芦	5	到	市
16	産業振興 交流・移住促進	伊頂	泰	嘉	悦	 赤平商工会議所専務理事 	赤	<u>7</u>	平	市
17	産業振興 交流・移住促進	佐	藤		守	歌志内商工会議所専務理事	歌	志	内	市
18	産業振興 交流・移住促進	首崩	泰	繁	勝	奈井江町商工会事務局長	奈	井	江	町
19	産業振興 交流・移住促進	渡 ì	<u>D</u>	修	_	上砂川商工会議所専務理事	上	砂	Л	町
20	産業振興 交流・移住促進	小木	公	正	年	浦臼町商工会会長	浦	E	Ξ	町
21	産業振興 交流・移住促進	塚原	亰	宏	=	ピンネ農業協同組合参事	新	十差	聿川	町
22	産業振興 交流・移住促進	中∌	#	勇	人	雨竜町商工会事務局長	雨	Ē	竜	町
23	環境	山;	本	瑛	子	滝川消費者協会副会長	滝	J	11	市
24	環境	宮る		康	子	上砂川消費者協会事務局長	上	砂	JII	町
25	防災	山口	_	清	悦	滝川市町内会連合会連絡協議会会長	滝	J	[]	市
26	防災	照月	# 	光	_	新十津川町地域防災マスター連絡会議会長	新	十 🎽	聿川	町
27	地域公共交通 道路等の交通 インフラの整備	髙相	寸	雄	渾	砂川市地域公共交通会議委員	砂	J	[]	市

第2期中空知定住自立圏共生ビジョン

平成30年11月発行

令和 元 年11月変更

令和 3 年 2 月変更

令和 4 年 2 月変更

令和 5 年 2 月変更

令和 6 年 2 月変更

滝川市総務部企画課

〒073-8686 北海道滝川市大町1丁目2番15号

TEL 0125-23-1234

FAX 0125-23-5775

砂川市総務部政策調整課

〒073-0195 北海道砂川市西7条北2丁目1番1号

TEL 0125-54-2121

FAX 0125-54-2568